

国土交通省独立行政法人評価委員会
第10回空港周辺整備機構分科会

2009年7月21日

国土交通省独立行政法人評価委員会

第10回空港周辺整備機構分科会

2009年7月21日

【濱周辺整備事業室長】 それでは、少し定刻には早いんですけども、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第10回空港周辺整備機構分科会を開催いたします。

本日は、各委員の皆さん方には大変お忙しい中、本分科会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。私は、事務局の環境・地域振興課周辺整備事業室長の濱と申します。議事に入るまでの進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大変恐縮ですけども、座って進行させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、環境・地域振興課の横田課長からあいさつを申し上げます。

【横田環境・地域振興課長】 環境・地域振興課の横田でございます。よろしくお願いいたします。申し上げます。

委員の皆様方におかれましてはお忙しい中をご出席賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから私どもの航空行政に対しましてご理解を頂戴し、ご協力をいただいておりますとともに、いろいろな見地からご指導をいただいておりますことを、この場をおかりしまして改めてお礼を申し上げたいと存じます。

本分科会につきまして、空港周辺整備機構が独立行政法人となって以来、いろいろな評価あるいはご意見を賜っているところでございます。私どもはもちろん、機構の理事長、理事長代理を初め真摯にこれを受けとめて、機構の業務や組織運営の効率化でありますとか人材の活用等を図ってきたところでございます。その中で、実際に改革が進んでいるという部分もたくさんございますけれども、中には、条件がまだ整わずに不十分な点が残っているというところもございます。本日、そして今後もいろいろとご意見をいただければと思っている次第でございます。

機構についてでございますが、平成19年12月に閣議決定をされました独立行政法人整理合理化計画でございますが、これの現時点におきましての主な事項にかかわります対応状況について、この場でご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、空港周辺環境対策の見直しでございますが、これに関しましては、昨年の7月3日に検討委員会を立ち上げまして、この委員会には当分科会の盛岡分科会長に委員長をお願い申し上げ、本当にありがとうございました。5回の会議を開催し、報告書の取りまとめを行ったところでございます。

また、大阪国際空港の騒音対策区域の見直し、これにつきましては本年の3月、国土交通省告示によりまして区域の縮小を行ったところでございます。その他、民家防音工事に係ります空調機器単価の見直しとか競争入札制度の導入などにつきましては、既に実施をいたしましたところでございます。

あと、大きな課題といたしまして、平成22年度までに検討、結論を得ることとなっております独立行政法人以外での形態を含めた組織の在り方ということにつきましては、現在いろいろな方向から内部的に検討を行っているところでございます。

今申し上げましたとおり、今後は、閣議決定された事柄につきましてきちんと対応していく必要があるというふうに考えております。本日ご参集の先生方のご意見をこれからの我々の業務執行に十分生かしてまいりたいというふうに考えております。本日は、限られた時間ではございますが、忌憚のない評価、ご意見をちょうだいできれば幸いですというふうに思っております。何分、今日は暑い中、大変申しわけございますが、活発なご議論をお願い申し上げ、冒頭に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【濱周辺整備事業室長】 ありがとうございました。

続きまして、本日の出席者でございますけれども、お手元にこういう座席表というのがありますので、これで確認していただければと思います。

なお、本日は川中政策評価官が出席されておりますので、よろしく願いいたします。

また、空港周辺整備機構からは竹内理事長ほか役職員が出席しております。ここで、竹内理事長をご紹介させていただきます。

【竹内理事長】 理事長の竹内でございます。いつも大変お世話になっております。どうもありがとうございます。

【濱周辺整備事業室長】 ありがとうございました。

審議に先立ちまして、事務局のほうから4点ほどご報告を差し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、委員の定足数のご報告でございます。

空港周辺整備機構分科会の委員定数は8名に対しまして、本日6名の出席をいただいて

おりますので、議事に必要な過半数の定足数を満たしていますことを報告させていただきます。

続きまして2点目でございますが、分科会の審議結果の取り扱いでございます。

本日の審議結果の取り扱いにつきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条の規定に基づきまして、後日、木村委員長の同意を得まして、最終的に評価委員会の議決となる手続を行うこととなっております。

続きまして3点目でございますが、議事録についてでございます。

議事録につきましては、従来と同様、委員会終了後速やかに議事要旨を国土交通省のホームページで公表いたします。その後、議事録を作成し、同様の方法で公表いたします。ただし、業務実績評価に関しましては、議事要旨では主な意見のみを記載いたしまして、評価の結果は記載はいたしません。その後の議事録では評価結果を公表しますが、そこでは発言者名は記載しない措置を講じたいと思います。

4点目でございますが、国民の意見募集の結果の報告でございます。

本日の分科会の開催に当たりまして、国交省のホームページ上において、空港周辺整備機構の20年度の業務実績評価の案につきまして、当分科会での評価の参考にするために国民の意見募集を行いました。意見はございませんでした。

以上4点でございます。

なお、本日の議題で役員退職手当支給に関する業績勘案率決定がありますけれども、プライバシーということもございますので、個々の役員名は伏せて公表いたします。

事務局からは以上でございます。

なお、恐れ入りますが、横田環境・地域振興課長は所用のため、ここで退席させていただきます。

【横田環境・地域振興課長】 申しわけございません。よろしく願いいたします。

【濱周辺整備事業室長】 それでは、以後の進行につきましては、盛岡分科会長にお願いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【盛岡分科会長】 皆さん、集まっていただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから約3時間という長丁場でございますが、できるだけご説明いただく部分は短目に、そしてご議論いただく部分は長くとりまして、円滑な審議にご協力をお願いしたいと思います。

進め方でございますが、この後、法人のほうから20事業年度の業務運営評価の説明を30

分ほどでいただきまして、その後10分程度、質疑応答をいただくということにしたいと思
います。その後、私のほうから分科会長として、諸先生方の評価点を見ながら、その概ね
のところをご説明させていただいて、取りまとめさせていただきました評定試案について
10分程度で説明をさせていただきたいと思っております。この評定に対する、法人から10
分程度意見聴取をしたいと思っておりますので、評定に対するご不満がございましたら、あるい
はご意見がございましたら、そこでお示しいただくということにしたいと思っておりますが、そ
の後、休憩を挟みまして、法人の退室のもとで私どもとして評定試案に対する検討及び最
終評定を1時間強かけて進めてまいりたいと思っております。その後、財務諸表の説明等
をいただいた後、それに関する質疑応答、意見具申をいたしまして、3番目に退職職員の
業績勘案率の説明ということについて、先ほどの財務諸表の説明のところから法人に入室
いただいた後、財務諸表及び退職役員の業績勘案率等について事務局及び法人からの説明
の後、質疑応答して決定をするということにしたいと思っております。最後に、役員給与規程の
一部改正について、これは事務局のほうから説明をいただいた後、意見具申をしたいとい
うふうに考えております。

ということでございますが、この進め方について、何かご意見等ございますでしょうか。

先ほど課長様のほうからご説明いただいた中で、国民の意見公募というのがございまし
たが、当法人に対するご意見は特になかったということですが、全体としては、こ
ういう意見公募に対する意見というのはあるものなんですか、ほかのところは。

【事務局】 昨年の例を見ると、一般的にやはりこういった意見は余り出ていない……

【盛岡分科会長】 一般的には余りない。

【事務局】 はい。

【盛岡分科会長】 ということだそうでございますが、じゃ、そのように理解をしてお
きましょう。

早速でございますが、20事業年度の業務運営評価につきまして、法人のほうから説明い
ただくということで入ってよろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。

理事長の竹内様のほうからご説明をお願いいたします。座ったままで結構でございます
ので、どうぞご説明をお願いします。

【竹内理事長】 では、座ったままで失礼させていただきます。

横長のクリップでとめた平成20事業年度業務実績報告書につきまして、簡単にご説明さ
せていただきたいと思います。

2ページをおおけいたきたいのでございますけれども、第2期中期目標期間の初年度に当たります平成20年度についてでございます。

まず、業務運営の効率化に関する事項、組織運営の効率化ということでございます。大阪国際空港事業本部におきまして、事業一部と事業二部を統合いたしまして、総務部と事業部の2部制にいたし、また移転補償課を廃止し、人員についても、部長1名、職員2名、合計3名の定削を行い、4月1日から実施いたしております。

さらに、先ほど環境・地域振興課長からもお話しございました空港周辺環境対策の見直しが先般行われまして、今後の在り方についてのいろいろな見直し案が取りまとめられたところでありまして、また、大阪国際空港につきまして、騒音対策区域の縮小というのが行われたところでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいのでございますが、2番目、人材の活用でございます。これにつきましては、国・府県等と、年齢バランスというものを考慮しながら、用地補償業務等の専門的な知識経験豊富な人材の派遣につきまして調整を行ったところでございます。下の表にございますように、主査が年齢1.4歳増えていますが、そのほかは全部若返りをしておりまして、トータルで0.1歳の若返りをしているところでございます。

次に、5ページでございますが、代替地造成事業の廃止でございます。代替地造成事業につきましては、21年4月1日から廃止するというにいたしまして、ホームページで公表するとともに連絡協議会等においても周知を図りまして、業務方法書の改正を行ったところでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいのでございますが、事業費の抑制でございます。事業費につきましては、民家防音工事における空調機器の工事単価の見直しなどによりまして、合計で平成19年度に比べて19%程度削減しております。目標値は5%減ということでございました。主な取組といたしましては、民家防音工事につきましては、調査単価を40%減額、さらに工事単価につきましても約20%減額するといったことを行っております。また、業務執行方法の改善としまして、民家防音工事につきまして競争入札制度を導入いたしております。下の表にございますように、全体ではマイナス19%の削減ですが、民家防音工事につきましては39.67%と、約40%程度の削減をいたしております。

次に、一般管理費の抑制でございますが、業務実施体制の見直しを行いまして、人件費の削減を行い、19年度比で4.9%削減いたしております。目標値は3%以上ということで

ございました。主な取組としましては、年度当初に前年度と比べて3名を削減し、年度中にさらに1名減を行い、人件費の削減を行ったものでございます。また、レクリエーション経費について、国における取り扱いに準じて廃止するとともに、また福利厚生費につきましても、国における取り扱いに準じて見直しを実施したところでございます。

次に、9ページでございますが、国に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項でございます。

業務の質の向上としまして、まず連絡協議会の開催でございます。連絡協議会を大阪、福岡の両本部におきまして各2回ずつ開催し、平成20年度の事業執行状況、平成19年度及び第1期中期目標期間の業績評価結果、さらに平成21年度計画について説明をするとともに、その他の各種調整会議におきましても、国及び関係公共団体と意見交換を行っております。これらが前後12回に及んでおります。

次に、10ページでございますが、広報活動の充実でございます。平成19年度の財務諸表、業務実績のほか、第1期中期における業務実績を新たに公表するとともに、ホームページのリニューアルに向けた作業に着手いたしております。ホームページのアクセス数は、年間3万7,000件余りでありまして、目標値3万件以上を上回るアクセス数を達成いたしております。また、校外学習の受け入れ促進のために、大阪、福岡両空港の周辺自治体の教育委員会事務局にPR活動を実施いたしております。また、「空の日」イベント会場におきましてリーフレットの配布などをしたほか、各周辺自治体の広報紙に民家防音工事の助成に係る情報を掲載していただいたというところで、広報活動につきましても充実を図ってきているところでございます。

次に、11ページでございますが、内部統制及びガバナンス強化に向けた取組の実施というところでございますが、役職員の人事評価でございます。職員につきましては、既に業績、勤務成績を給与に反映させ、業務執行へのインセンティブ向上が図られる制度となっておりますけれども、さらに国及び地方公共団体における取組状況に係る情報収集を行いまして、制度のさらなる充実に向けた検討に着手しているところでございます。

次に、12ページでございますが、内部統制の向上でございますが、適時、会計監査人及び監事より指導等を受けまして、適切な業務執行を行っておるところであります。さらなる内部統制の充実を図るため、これまでの監事監査等に加えまして、両空港本部で互いを監査する内部会計監査というものを実施いたしました。また、コンプライアンス体制の確立に向けて管理職で構成するワーキンググループを設置し、新規転入者に対する研修

の実施、役職員の法令順守や規律保持に向けたガイドラインの策定などについての作業に着手したところでございます。

次に、13ページでございますが、国民の意見募集でございます。これにつきましては、国土交通省の評価委員会におかれまして、20年7月に国民の意見募集が行われております。また、当機構のホームページに寄せられた意見に対しましては、適切に対応したところでございます。

次に、14ページでございます。職員の資質の向上でございます。職員の資質の向上を図るため、外部講師等による研修を実施するとともに、研修の効果測定方法についての検討を行いまして、試行的にアンケートによる測定というものを実施いたしました。外部講師による研修は、計7回でございます。さらに、外部の簿記研修に職員を参加させ、専門知識の向上を図ったところでもございます。

次に、15ページでございますが、業績評価の業務への反映でございます。合計3回開催いたしました内部評価委員会におきまして事業実施に対する内部評価を行いまして、当該結果を当該年度後半の業務運営あるいは次年度の年度計画策定に反映させたところでございます。具体的には、コンプライアンスの向上、職員の研修効果の把握方法についての検討、校外学習の受け入れについてのPR活動の実施などを下半期以降の業務運営、次年度の年度計画に反映させるといったことを実施したところでございます。

次に、17ページをお願いしたいのでございますが、積極的な情報公開ということでございますが、平成19年度及び第1期中期の業務実績評価等につきましてホームページで公表するとともに、平成21年度からの代替地造成事業の廃止に係る業務方法書の改正について公表いたしております。また、空港周辺整備機構就業規則も公表をいたしたところでございます。積極的に公開に取り組んでおるところでございます。

次に、18ページでございますが、管理会計の活用でございますが、発足時から大阪の固有事業、福岡の固有事業、受託事業、その他事業というふうに分類いたしました収支管理を行っております。これに基づき作成した平成19事業年度の財務諸表を公表したところでございます。また、随意契約見直し計画に基づく競争入札への移行、あるいは民家防音工事における競争入札制度の導入などによりまして、予算の効率的な執行に努めたところであります。

なお、費用対効果の分析につきましては、測定方法等につきまして継続的に検討を行って、引き続き取り組んでいくことといたしております。

次に、19ページでございますが、セグメント情報の開示でございます。今申し上げましたような形で収支管理を行っており、これらの区分に応じて、引き続き19事業年度の財務諸表においても適切なセグメント情報の開示を行ったところでございます。

次に、20ページでございますが、事後評価の在り方でございます。役員の退職手当につきまして、当評価委員会における業績結果を勘案することといたしております。19年9月30日に退職しました役員の退職手当に係る業績勘案につきまして、評価委員会において決定、承認されたところでございます。

次に、21ページでございますが、随意契約の見直しでございます。随意契約の見直し計画に基づきまして、競争性のない随意契約率を低減したほか、随意契約審査体制の整備等についても着実に実施いたしております。また、これら取組状況についてはホームページにおいて公表いたしております。また、包括的随意契約条項を見直しまして、随意契約ができる条項を、国に準じて可能な限り具体的に限定するなど規程等の改正を行い、また企画競争の実施に当たっても競争性の確保に努めたところでございます。

22ページをごらんいただきたいのでございますけれども、ここにございます表は、一番左が18年度の実績でございます。右から2番目が20年度の実績でございますけれども、一番左の18年度では、下の赤く塗ったところにありますように、競争性のない随意契約が金額ベースでは全体の62%、件数では50%でございましたが、20年度実績では、これが金額では17.1%、件数では14.1%と大幅に縮小したということで、競争性を確保するということに努力をしているところでございます。

次に、24ページをごらんいただきたいのでございますが、両空港の周辺整備中期基本方針の整備ということでございます。平成22年度から新たな周辺整備中期基本方針が策定されるということになっておりますので、これに向けて関係委員会におきまして協力要請を行いまして、国、関係公共団体等と認識の共有化を図るということで作業の準備に当たっておるところでございます。

次に、25ページでございますが、業務の確実な実施でございますが、まず、再開発整備事業でございます。福岡の大井地区再開発整備事業（その3）におきまして、関係自治体との継続的な情報交換を行い、公募を実施いたしまして、1社からの応募を受けたところでございまして、21年度の施設整備に向けて進めているところでございます。また、第2種区域を除く第1種区域内で行っている事業については、廃止に向けて調整するということになっておりますけれども、現在、賃借人1名につきまして21年度末での事業廃止の合

意が得られましたところですが、残り6件につきましては、今後国の進める国有地の処分計画の動向を見極めつつ、引き続き関係先と調整を行っていきたいと考えております。

次に、29ページをごらんいただきたいのですが、2番目の民家防音工事補助事業でございます。これにつきましては、空調機器の故障調査につきましては、申請者の自己診断による判定とするなど調査内容を見直しまして、調査単価を約40%減額いたしました。また、空調機器の更新工事単価につきましても見直しを行い、約20%の減額を行っておるところでございます。また、空調機器の更新工事についても、委託を受けて競争入札において決定する制度を導入いたしまして、さらなる事業費の削減を図っているところでございます。これにつきましては、次の30ページをごらんいただきたいのですが、左の表にありますのが調査項目で19年度と20年度の対比でございます、項目数を減らしております。また、右の2番にありますのが工事費（設計金額）の縮減の状況でございます。この結果、右の（2）の削減効果にありますように、3,793万8,000円の削減効果が得られたというふうに考えているところでございます。

ちなみに、31ページをごらんいただきますと、ほかの特定飛行場におきましては、一般競争入札を実施しているところはございません。大阪と福岡だけでございます。

次に、32ページをお願いしたいんですが、3番目の移転補償事業でございます。福岡において実施いたしておりますが、移転補償の事前の申請相談にきめ細かく対応するということと、土地測量業務と建物調査業務を分割発注することによりまして業務処理の迅速化を図って、着実に実施いたしております。

次ページをごらんいただきたいのですが、下の表、19年度では黄色く塗った調査測量の終わった後に、緑色の建物調査をやっておりましたが、20年度からこれを並行して行うということで、全体の期間を短くいたしております。ちなみに、宅地、農地を除いた処理期間は、19年度は平均で556日でしたが、20年度は368日と約3分の2に縮減しているところがございます。

次に、34ページをお願いいたします。大阪国際空港周辺の緑地整備でございます。用地取得につきましては0.3ヘクタール、利用緑地が0.1ヘクタール、緩衝1期が0.2ヘクタールでございます。これを買収いたしまして、進捗率を96%としたところがございます。これは目標は0.5ヘクタールでございましたので、若干少なくなっております。さらに、買収済みの土地0.62ヘクタールにつきましては、ほぼ目標どおり造成・植栽を実施したところでございます。

次に、36ページをごらんいただきたいと思います。福岡空港周辺の緑地整備でございます。福岡空港の北側地区の0.4ヘクタールの造成・植栽を実施したところでございます。なお、空港南側の一定範囲につきましては、土地の有効活用方法について、国、地方公共団体と引き続き協議を進めているところでございます。

次に、37ページでございますが、空港と周辺地域の共生でございます。環境関係の見学要望につきまして、大阪事業本部におきましては大阪産業大学から25名の学生の受け入れを行いまして、校外学習を実施いたしました。また、校外学習の受け入れ促進のために、両空港の教育委員会事務局にはPR活動を実施したところでございます。今後もさらに積極的な方策の検討を行って、環境学習の受け入れに努めていきたいと考えております。

次に、38ページでございますが、財務内容の改善に関する事項でございます。

まず、予算、収支計画及び資金計画でございます。これにつきましては、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図ったところでありまして、その結果として、繰越欠損金につきましては、平成20年度決算において解消したところでございます。

次は、42ページをお願いいたします。短期借入金の限度額についてでございますが、これは該当がございません。

次に、43ページの重要な財産の処分等に関する計画でございますが、これも同様に該当なしでございます。

次に、剰余金の使途でございますが、平成20年度決算におきまして利益剰余金が発生いたしますけれども、独法通則法の規定に基づきまして積立金という形にすることにいたしております。

次に、46ページをごらんいただきたいのでございますが、その他業務運営に関する重要事項でございます。

人事に関する計画の給与水準でございます。対国家公務員指数が19年度で109.1となりまして、これの要因の分析及び検証を行いまして、ホームページに公表したところでございます。また、当該検証の結果を受けて、給与水準の適正化のための措置として、審議役、部長級の管理職手当及び管理職加算率の引き下げを実施いたしまして、改正された給与規程をホームページ上に公表したところでございます。

51ページをごらんいただきたいんですが、中ほどに折れ線グラフがございますけれども、平成15年度にはこの指数が123.7でございましたが、19年度で109.1となったところであります。なお、20年度の数値を申しますと107.5と若干下がっているという状況でございます。

す。

次に、53ページをごらんいただきたいのですが、定年退職者の補充でございます。原則として補充を行わないことにいたしております。平成20年度におきましては、定員を3名削減しましたほか、定年退職者の補充は行わなかったことで、年度末では4名減ということになっておりまして、平成17年度の常勤役職員数95人に対しまして、平成20年度末では83人ということで、12.6%の減ということになっている状況でございます。

平成20事業年度業務実績の概要につきましては、以上のとおりでございます。次ページ以降に資料がございますが、これは政府の整理合理化計画等への対応状況について取りまとめたものでございまして、ただいまご報告申し上げたものと内容的には重複いたしますので、これにつきましては説明を省略させていただきたいと思っております。

甚だ簡単でございますが、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【盛岡分科会長】 では、竹内様のほうからご説明いただきましたので、法人説明に対する質疑応答を若干させていただきたいと思っておりますが、先生方のほうからどうぞご意見をお出しくださいませ。

それでは、竹内様のほうに、この後、分科会長試案のお示しに際して、若干、皆様方内部評価をされたところと私どもの評価とが、私たちのほうが少し辛い目のところがありますので、そのあたりに対する可能性といいますか、私どもがこの後説明する際に、若干その評価に際して考慮すべき点があるんじゃないかということから質問させていただきたいと思っておりますが、まず最初の組織運営の効率化というところにつきまして、人員については、部長1名、職員2名、合計3名の定員削減を行うということ、それから効率化という点では、事業一部、事業二部を統合して、総務部、事業部の2部制に再編すると、それから移転補償課は廃止するというところで、内部評価的には大変優れた状況であるというようにご判断されているわけでありまして、この点の評価を、極めて優れているというところで評価をするか、順調かつ優れた評価であるという3点にするか、意見としては迷っておるところがなきにしもあらずであります。特段皆様方のほうから、これは非常に優れているんだということでおっしゃる点があったら、もう一度強調していただけますか。

【竹内理事長】 私どもの組織としましては、部長というのは事務部隊の最高のポストでありまして、課長、その下の職員の統括をするということ、それから対外的にも調整するという非常に重要なポストでございます。それを1名削減し、そしてこれは兵庫県と大阪府から1名ずつもらっていたわけですが、これを交互にするといった形で、随分

公共団体にも協力いただくといったことでありましたので、私どもとしては、若干甘いのかなと思いましたが、優れた評価ではないだろうかと考えた次第でございます。

【盛岡分科会長】 では、大変優れた評価であるというように内部評価をされているということを私どもとしては受けとめておきたいと思えます。

ほかにも、若干私どもの評価はやや厳しいところが、各委員さんのほうで既に内部的につけておられるところで意見があるかと思えますけれども、若干意見交換をこの後させていただきますが、とりあえず法人説明に対する質疑という形で、もしよければご意見を出してくださいませ。

例えば、ホームページの広報活動の充実というところがあるんですが、この点も努力はなされておられるとは思いますが、年間3万件以上のアクセスに対して3万7,000件ということで、今の情報化の時代ですと、その程度の上回り方は非常に優れているというように言えるかどうかという点では、やや疑問だというご意見もないことはないですけれども、このあたりはいかがでしょうか。ホームページにより住民等からの意見を募集するというあたりは、いかがですかね。逆に、委員さんのご意見の中にも、ホームページだけでいいのかということをおっしゃる方もあるんですけれども、一応掲げている目標としては、20年度の計画はこういうことであつたので、それに対する評価はすべきではないかと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

【竹内理事長】 私どもとしては一生懸命やっているという、その思いだけでございますので、先生方のもちろんご評価にお任せいたします。

【盛岡分科会長】 わかりました。

いかがでしょうか、先生方のほうから。はい、どうぞ。

【杉山委員】 ずっと後のほうの項目で、予算、収支計画及び資金計画というところで、計画が、平成20年度において欠損金の解消に向けて努力をします。そのとおりそれを実行、実現できたということで、これはそういう計画に対して実際に実現できたので、この評定は、私はお示しくださった自己評価のほうの評点でいいんだと思うんですが、一つ参考に伺っておきたいのは、内部評価調書の評定理由というところ、なぜ4かというところ、計画が「欠損金の解消に向け努力する」、それに対して評定理由は「20年度決算で解消を図った」、こういう事実を述べていらっしゃるわけですが、このときに、どういう努力が基本になって、今回決算で繰越欠損金の解消に結びついたということを表現してくださいともし申し上げたら、どんな項目が一番出てくるものなんでしょうか。

【盛岡分科会長】 いかがでしょうか。

【竹内理事長】 利益を生むのは、再開発整備事業から出てくるわけでありますけれども、全体の経費節減に努め、定員の削減に努めという、あらゆる努力を踏まえて、全体として経費の削減から利益が出てきたという程度のことです。

【杉山委員】 総合的な結果だということですね。

【竹内理事長】 はい、そうですね。

【杉山委員】 ありがとうございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは早速、評定試案の説明をさせていただいて、それで法人のご意見も10分ほど聴取させていただいた後、私どもで審議をするということにいたしましょうか。よろしいですか。

それでは、分科会の会長としての評定というところでございますが、今回は、特に評定理由というのを明確に書いてございません。ただ、積極的な側面については、内部評価の結果として、ただいま竹内理事長のほうからもご説明ございましたので、高い評価をつけた部分は、当然ながらそういった評定理由が反映しているということでご判断いただきたいと思ひますし、各先生方のご意見、評定結果を見ながら、平均的なところをかいつまんで判断して、評定結果に結びつけたというようにご判断いただきたいと思ひます。

それでは、順番に説明をさせていただきたいと思ひます。

まず最初の、業務運営の効率化に関する組織運営の効率化というところでございます。先ほど趣旨を伺ったところも、この部分の判断にやや、先生方のご意見等に幅がなくはないところございまして、平均的に判断すると非常に微妙というところがございまして、最後の議論は、この後私どもの会議の中で最終的なご議論をいただくということにいたしますが、確かに2部制に統合する、そして人員、部長、職員含めて3名の定員削減を行うということで大幅に組織の再編を速やかに行ったということについては、優れた実施状況であるという判断は、どの委員の先生方もなさっております。

ただ、その推進が、年度計画を着実に実施しているというレベルに相当するのか、継続的に効率化するというのは、だんだん困難さがあらわれるからこそ、その中での達成なので高い評価をしたいという先生とに、事実上分かれているというのが実態です。ですから、とりあえず低い目の評価結果として3を入れさせていただきましたけれども、これは先生方が3に近い点をすべての方がつけられたというよりは、3と4との本当に間ぎりぎりだ

ということで、この後、3にするか4にするかについては、先ほど申したように、優れた実施状況だけれども着実だというレベルか、それとも予定以上の良好な優れた判断であるとするかの違いだということだけ申し上げておきたいと思います。ですから、とりあえず3にしてございますが、3と4の間だということでございます。

続きまして、この後は比較的簡単に進めてまいりたいと思いますが、人材の活用という点につきましては、先ほどもご説明いただいたように、各役職階層の年齢バランスの改善ということで、結果的にはコンマ1歳でございますけれども、着実に進めているということで、3ということにさせていただきたいと思います。

それから、業務運営の効率化の代替地造成事業の廃止ということにつきましては、廃止ということを進めるに当たって、関係自治体への周知徹底等を行って、中期計画に書かれていることを達成したということで、評定としては3としたいと思います。

続きまして、事業費の抑制でございます。この事業費の抑制につきましては、目標値に対して19%と、目標値は5%でございますので、相当量の削減を行っているということで、これにつきましては優れた実施状況であるということで、ほとんどの先生方から4点をいただいておりますので、4に同意をしたいというように考えます。

続きまして、一般管理費の抑制であります。3%ということに対して、上回る4.9%という削減でありますので、これについては、評定結果としては3ということで進めてまいりたいと思いますが、レクリエーション経費等の扱いにつきましても、これは当法人だけではなくて、すべての独立行政法人に関する一定の指示がございます。それに対応する見直しをしたということで、国における取り扱いに準じて廃止するということに対応したということでございます。その点も評定理由には載せてもいいのではないかとということでございます。

続きまして、国民に対するサービスの質ということでございますが、連絡協議会等の開催ということについては、目標年間開催回数等を開催しておりますということで、着実な実施状況にあるということで3にしたいと思います。

続きまして、先ほどちょっと申し上げたホームページを含む広報活動の充実でございますが、この点については、先ほど若干ご意見を伺ったところでありますが、多くの先生方は、着実に進めているということで意見を表明なさっておられますので、評定結果は3ということにしたいと思います。

続きまして、内部統制、ガバナンスのところでございますが、役職員の人事評価につい

ては評価の対象にしないということでもあります。当該科目については斜めに線を引っ張ったということではありますが、続きまして内部統制の向上であります。会計上の内部監査を実施して、コンプライアンス体制という点については、これも後ほど、政独委のほうからもご意見があったそうでございますが、既に役職員によるワーキンググループをつくってコンプライアンス体制の確立に向けて進めているということなので、3ということで着実な実施状況と判断をさせていただきます。

続きまして、業務、マネジメントのホームページ等々の件でございますが、これも3であろうかと思いますが、いろいろなご意見の中に、先ほどちらっと申し上げたんですが、国民の意見、住民の意見を募るという方法論について、若干ご意見が委員の間にもございます。こういったホームページ上以外にもあるのではないかとということもございますが、業務運営の反映の仕方については後ほどご議論したいと思っておりますけれども、いずれにしても20年度計画に対する達成度という点では、着実な実施状況ということで3にしたいと思います。

それから、職員の資質の向上、これも研修等、先ほどは7回とおっしゃったですかね。年3回以上に対して7回ということで着実に実施なさっておられるということと、効果測定ということについてもされているということなので、着実な実施状況、3ということにしたいと思います。

続きまして、業績評価の業務への反映ということで、これは内部評価委員会等において活用策を図っているということで、年間3回開催されているという実態の上で、着実な状況にあるというように判断いたします。

続きまして、情報開示の在り方という点について、情報開示をどの程度進めれば積極的な情報公開というパフォーマンスが高いかというあたりの、その評価基準と判定との関係というのがやや難しいところがございまして、この辺を先ほどちらっとあわせてお伺いしたつもりでございますが、難しいんですけれども、とりあえず先生方のご意見は、これは優れたというレベルよりは、着実のレベルでいいんじゃないかということで、内部評価は4でございましたが、当分科会試案としては3とさせていただきますということでもあります。

それから、管理会計の部分でございますが、先ほどの費用対効果という点での取組で、随意契約の見直し等の効果、それから民家防音工事の競争入札制度の確実な実施ということもございまして、これもちらっと見ただけですが、福岡と伊丹を除くところは、まだか

なりの部分が、こういった随意契約見直しと競争入札移行ということがなされていないと、データによりますとですね。その点は昨年、航空局のほうで開催し、私が進行役を務めさせていただいた会議の際にもかなり意見が出てございまして、やはりこういった試みを他の空港周辺も考えていく必要があるという点では、非常に先進的に取り組んでおられるというふうに思います。その点では4にしたいところでありましてけれども、先生方のご意見は、着実なということで3でございましたので、3にさせていただきます。

それから、セグメント情報の開示というあたりも、着実な実施状況ということにさせていただきます。ですから、先ほどちょっと私の意見を挟みましたが、管理会計というレベルではなくて、パフォーマンスが優れているということなので、管理会計上の評価項目としては3だというようにご理解くださいませ。

続きまして、事後評価の在り方、これも委員会等を踏まえた対応がとられているということなので、順調の3にさせていただきます。

続きまして、今申し上げたところでございますが、随意契約見直しというところ、それから一般競争入札ということの推進等々を進められたところにつきましては、これはパフォーマンスであり、効果という点では、非常に大きな効果が実際上あったということなので、各委員さんのほうでも、ほとんどの委員の方が4と、優れたということであるという評価でございましたので、分科会会長としても優れた評価、4ということにさせていただきます。

続きまして、空港周辺整備中期基本方針の件につきましては、当該項目の評価は当委員会としては行わないということで、業務の確実な実施のところの再開発整備事業でございますが、この再開発整備事業のところでは、賃借の1名についての事業廃止、残り6件ということになっているということなので、順調に進んでいるということで、第1種区域内の事業については、事業廃止ということに合わせた進め方で進んでいるということですから、21年度末ということですので、この実施状況をさらに進めてほしいということも期待して、3とさせていただきます。

それから、民家防音工事のところでございますが、事業費の縮減に結びつくような競争入札制度、それから調査単価の減額ということを行っているということで、結果として数値的には40%とおっしゃっていただけましたかね。大変優れた減を達成した、三千数百万円という数字のご説明あったと思いますが、たしかそうでしたかね。そういうこともあって、評価としては、優れた評価ということで4ということにさせていただきます。

移転補償事業でございますが、この点は、土地測量業務と建物調査業務を分離発注するという点で、それによって年間のスケジュールを短縮し、予定を含めて、できるだけ確かな業務が推進できるということで削減ができたということだと思います。移転補償事業につきましても、4という形で査定をさせていただきます。

続きまして、大阪国際空港周辺緑地整備であります。用地取得進捗率が96%ということになります。この点については、その96%ということについての評価だと思うんですけども、概ね順調、着実だというご判断が多い中に、やはり残っている部分もあるのだという厳し目のご意見もございましたが、とりあえず大多数の先生方が、これについては着実だというご判断でしたので、評価は3にさせていただきます。

それから、福岡空港周辺の緑地整備であります。買収済みの用地0.4ヘクタールの造成・植栽が進められたということで、着実な実施状況であるということにさせていただきました。

続きまして、空港周辺との共生であります。具体的には、大学校外学習、それから自治体学校等への働きかけ等を着実に進められたということで、3ということにさせていただきます。

それから、欠損金のお話ですが、ここの部分は会計上のことを書くということになっているために、どうしても評定理由としては、解消を図ったということでもって優れた実施状況ではあります。先ほどの杉山先生のご質疑にもあったように、入りの部分と出の部分、両方工夫なさったということのご説明があったと思います。評価は4とさせていただきます。

短期借入金については、該当なしということになります。

それから、剰余金の使途も、この点については目的積立金の承認申請をさせていただきますので、こういう事業の業務運営に必要な経費に充てるということで、特に今回評定の対象にはしなかったということになります。

ということで、最後のところでありますが、その他業務運営に関する重要事項、人事に関する計画というところで、ラスパイレスの国家公務員指数が前年度109であったということで、今年度は107.5ということで、1.6ポイント減少したということに対して、この点の数値が、着実に減少と申しますか、適正化されているということによって、着実な実施状況ということにさせていただきます。この点については、相対的には改善されたけれども、絶対的にはまだ高いところがあるんじゃないかというご意見もございますし、

政独委のほうからもこれに関するご意見があるかもしれませんが、また後ほどそれはご議論いただくことにいたしまして、とりあえず着実に進んでいるということをもって、3ということで一応評価をさせていただきます。

それから、最後の定年退職者の補充ということですが、これは先ほどの業務の効率化とか組織の再編のところで、4をつけるか3をつけるかということとパラレルな関係になっているんですが、今のところ、この点を両方4にするか両方3にするか、どちらかが3で、どちらかが4なのかという判断、なかなか難しいところがあるんですが、ちょっと伺いたかったのは、この後質疑応答の中で議論させていただきたいんですけども、定年退職者の補充は行わなかったということなんですけれども、ちらっと伺った範囲内では、業務に当たる人間は、これで実は減ったのかどうなのか。すなわち、お給料を払わないといけない人は減ったけれども、業務はちゃんと人を充ててされているのか、業務効率そのものが上がっているのか、人が減っても十分にやっていけるのか、その辺は後で伺いたいと思いますが、とりあえず定年退職者の補充ということについて、事業量の推移を見極めつつ、原則として補充を行わないということについては、行っていないという点からすると、これを4にするか3にするかで実は分かれていますので、そこらあたりも一応厳し目の3にしましたけれども、この後若干のですね、いや、これは非常に厳しくて、身を切る思いで運営しているんだということがありましたら、再度ご表明いただいて、これは最終的に私どもの評価に非常に影響を与えるんじゃないかと思います。ということで、とりあえず3という形で評定させていただきますが、この後、法人のほうからご回答いただきたいと思います。

すみません、長くなりました。はい、どうぞ。

【竹内理事長】 先ほどの情報公開のところは、一体どこまでやればいいのかなど。先生、ご指摘ありましたけれども、その辺がまさに議論になりまして、私どもとしては、手持ちの資料はほとんど全部公表しております。ただ、ホームページだけでいいのかというご議論はあろうと思いますけれども、ホームページ上では、ありとあらゆる情報を出しておりますので、じゃ、情報公開で5点をとれる法人というのは、どういう情報まで提供しておられるのかなというのが議論になりまして、うちとしては精いっぱいだから、少し点を見ていただいてもいいんじゃないだろうかといった議論があったということですが、でも、もちろん先ほど申し上げましたように、先生方の御評価で結構でございます。

それから、今の定年退職者のところは、当該業務は減らしておりません。ただし、ぐる

っと回りまして、最後のところで人は補充はしていませんから、結局定員は補充はしていないことになります。定員1名減っています。仕事は減りませんので、いろんな人間に分けて仕事を与えておるといことなんですね。そして、定員は補充していない。残っている業務はみんなで分け合ったと、関係者で分け合ったと、こういうところがございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、特に最後のところの定年退職者の補充は行わないということに対して、これはなかなか、行わないということは、業務遂行上は仕事はそのまま残っているので、極めて効率的に運営するとしても、人の手当てという点では大変苦しいということなので、評価としては4に相当するのではないかと、大変優れた事業の推進ではないかというように内部評価的にはされているということがございますので、この後も私ども委員の方でそれについては議論させていただきますけれども、もし皆様方のほうで何かご意見、質問事項がございましたら、どうぞ今していただきたいと思います。はい。

【廻委員】 私の印象としては、人員が減って業務も減ることではないので、人員が減って業務はそのままをみんなで分担するというのは、ごくごく普通のことのような、企業として考えればですね。ですから、着実にやっているなというふうに思ったんですけれども。

人員を削減して仕事を減らしているところは余りないと思うんですよね、組織で。大体いろんなことが兼務になったり、そのことは一般的にはごく普通かなと私は思ったものですから。でも、よくやっていたらしゃるので、着実にと私は思って3をつけました。

【竹内理事長】 この年度も、申し上げましたように3名、別途定員を減らしておるんですね。例年減らしております。そういった中で1名減らしてというのは、やっぱり内部的にはきついんですが、みんなで分担し合っているということなので、それはそれでご評価いただけるとありがたいなと。

【廻委員】 いやいや、評価して、着実だなと思ったんですけれども……。

というのは、こういうものをやったときに超勤をもらわないのは当然で、その後どんどん増えるんですけれども、それはもう全然無視で、そういう状況というのは、多分民間企業だったらごく普通の感じなんじゃないかなと。仕事は少しずつ減っていると言ったら変ですけれども、規模は少しずつこうなるわけなので、大変だと思います、楽だとは思いません。大変だとは思いますが、今の流れで、仕事が増えないで、仕事が減って人員も減ってというようなところは余りないんじゃないかなと、そういう組織って。と思う

んですね。大学なんかも、事務員がどんどん減ってどんどん仕事が増えていますけれども、と思ったので、でもそれは、着実に効率化しているなど私は思ったんですね。

【盛岡分科会長】 すみません、ダイレクトに伺って申しわけないんですけども、ラスパイレスの107.5というのは、頑張っておられるという点では評価できるんですけども、これを公務員並みにしようと思ったら、どんな大変なことが起こると思われませんか。

【竹内理事長】 給与には地域手当があり大都市は高く地方は低くなっており、公務員は全国に及んでいるので全体では地域手当が低く反映されるのに対し、機構は大阪と福岡だけですので、これが高く反映されます。地域手当を除外して比較するには公務員全体の数字が把握できません。

【盛岡分科会長】 それは計算できますよね。

【竹内理事長】 ないんですね。

【盛岡分科会長】 いや、これは政策的に計算しようと思ったらそんなに難しいことじゃないので、もし皆さん方がね……

【竹内理事長】 モデル計算はできるのかもしれませんが、私どもとしては幾らお願いしても出てこないんですね。先生方の中からもご質問があったんですけども、私どもとしては入手できないものですから、裸の全公務員が幾らかというのがあれば、今申し上げました地域手当の加重がどれだけ影響しているのか、どれだけ余分なのがあるのかというのが比較できるんですけども、ちょっとそのところはわかりにくいところがあってですね。

【盛岡分科会長】 ということは、場合によっては、107からもう少し頑張っても、東京都が幾らとおっしゃったか、13か14……、16あるんですか。

【竹内理事長】 東京都がですね。

【盛岡分科会長】 東京が。

【竹内理事長】 はい。

【盛岡分科会長】 ですから、東京に全部集中しているわけじゃないけれども、一番高いところは16だと、ないところはゼロだと。中をとって8だというのは乱暴過ぎますけれども、加重平均しないといけませんから、その平均したときに105とか106であれば、そこまで近づけば国家公務員並みであると、こういうご主張が底辺にはあるんですね。

【竹内理事長】 はい、おっしゃるとおりでございます。

【盛岡分科会長】 それは、国民理解的には理解してもらえそうな説明になるかどうかという部分、ちょっと微妙なところあると思います。

【竹内理事長】 わかります。

【盛岡分科会長】 地域手当そのものの性格づけが、国民的に納得していただけるかどうか。納得していただけるなら、その数字はある種の目標になろうかと思いますがね。わかりました。それは理解をしておきます。

いかがでしょう、ご質問等ございましたら……。

ごめんなさい、逆に言うと、竹内様から私の評定に対する意見をいただくという時間はまだご用意したほうがいいですか。それとも……

【竹内理事長】 結構でございます。

【盛岡分科会長】 よろしいですか。

はい、どうぞ。

【廻委員】 すみません、私、自分では4をつけているんですね、ここで。すごく迷ったので、印象としては3をつけたつもりだったのですが、4をつけているんですね。多分、上の給与水準と、24と25番でバランスをとったようなことを思い出しましたが、ただ、補充を行わないというもの自体は、それほどのことでは私はないと思うんですが、一応給与水準もずっと少しずつ、確かに今はまだ高いんですけれども、下げているということと、そういった努力が見られるので、片方を3にして片方を4にしたということで足して割ったみたいな、余りよくないんですけれども、そういうことをやるのは。ただ、先生が3をおつけになった気持ちは、間というか、ちょうど半々ぐらいなんですか、3にしたというのはよくわかるんですけれども。

【盛岡分科会長】 私のほうは、とりあえずは低いほうにつけさせていただいて、それで先生方の応援というか、逆にこれでいいんじゃないかというご意見があれば、また変更するというのもやぶさかではないので、とりあえず3と4の間で3ということにさせていただきました。

それでは、ご意見等ないようでしたら、この後10分弱休憩にしまして、25分再開ということによろしいですか。では、25分から私どもだけで再開をさせていただくということで、大変申しわけございませんが、休憩後は、1時間弱でございますけれども、私どもだけで審議をさせていただくことにしたいと思います。多分1時間かからないと思いますので、今日は。ありがとうございました。

では、休憩に入ります。

(休 憩)

【分科会長】 それでは、25分になりましたので再開をさせていただきます。

先ほど申したとおりでありまして、特にご意見が分かれたところを中心に、順番にご議論いただくということにしたいのでありますが、最初の組織運営の効率化という部分と、それから定年退職者の補充を行わないと、この部分とが比較的リンクをしているといったらおかしいですけれども、対応していきまして、どちらも内部評価のほうは4点であったのを、3点と4点が比較的分布しているという状態の説明の中で3点にさせていただきました。ですので、ここのところのご意見をいただいてというように思っているんですが、いかがでしょうか。最初の運営管理の効率化とそれから定員の問題の最後の部分を一括で、両方あわせてご議論いただきたいと思います。

はい、どうぞ。

【委員】 1も、それから最後のところも、分科会長おっしゃった、まさに同じことを私、感じていたんですが、本当に身を切るようにしてやったことなのか、割に楽にできちゃったことなのかというのは、これはもう最後までわからないです、外の人間からはですね。それで1番目も、だけど今のご時世だから、人間を減らして、定削を着々とやっていくというのも大変なんだろうなと。それで、4と自己評価をされていたので、私は最初4と考えて言ったわけです。

ただ、さっきのやりとりを伺っていたときに、理事長は、若干甘いかなと思いつつ4にしましたという発言を聞きちゃったんですね。それを聞きちゃった後で言いますと、これはやっぱり分科会長のほうが正しかったかなと。

【分科会長】 いやいや、そんなことはない。私は全く……

【委員】 私のこれは感想です。ですから私は、これは難しいところだったんですが、3かもしらんという感触を今は持っております。

【委員】 私も、4なのか3なのか、同じように悩みまして、私、民間なものですから、こんなの民間だったら当たり前じゃないと言われるんじゃないかというふうにも思ったんですが、私は両方とも4にしているんですけれども、やっぱり大変なことなんだろうなという中で4にしたと。本当に気持ち的には微妙なところの4だったということなんです。

まあ、そういうことなんですけれども、確かにいろいろ話を伺うと、やはりこれは4はちょっと甘いのかなというような気がしました。

【分科会長】 事業第一部と第二部を統合しているから、部長さん1人は、とりあえず事業一部、二部が統合されると、総務部、事業部の事業部のほうに全部集中されますので、要らないといえは要らないんだというふうに思うんですけども、それからもう一つの移転補償課も、移転補償そのものがだんだんと減ってくるということからすれば、課そのものが課長さん要らなくなりますということと、職員、関連しての方も、その課としての仕事はなくなるということからすると、職員1名ぐらひは要らないのかなと。そうすると、あとの1名というのが実質かなと思われな節もないと思うんですね。

ただ、そんなふうに余り詳細にぎしぎしやるべきかどうかという点も、ちょっと僕は気になっています。ですから、皆さん方のご意見に合わせますけれども、4にしてもいいかなとは思いますが。

先生、どうでしょうか。

【委員】 今のお二人は、4、4とつけられたのに、ちょっと甘かったかとおっしゃられたので、今度、私は4、3とつけたんですが、逆の考え方を述べさせていただきたいと思えます。

実は、今最後におっしゃられた組織の見直しですね、その中身が移転補償等の業務を集約したということですが、実は移転補償の積算とか調査とか、その辺の手順を随分工夫されて、今までシリアルにやっていたものをパラレルにやれるように工夫できたということで効率がよくなったというようなお話がございました。多分そういう業務の、理事長さんはおっしゃいませんでしたが、そういう組織の統合といったものも、実はそういう効率化と無縁ではなくて、その辺も一生懸命やられた結果としてそうなっているという部分もあるんじゃないかと思ひまして、その項目については4だったと思ひますし、4に私もつけさせていただいたんですが、先ほどは控え目に、そういう意味では両方4は甘いかというお話だったんですが、逆にそういうことまで考えれば、結構工夫しているのかなという点もあるのかなと、実はお聞きしながら思った次第です。

【委員】 私、一番厳しくて、どっちも3にしているのは私だけだと思うんですけども……

【分科会長】 いや、何人かの方いらっしやいますよ、3。

【委員】 そうですか。

【分科会長】 はい。

【委員】 どっちも3にしている……

【分科会長】 どっちも3はね。

【委員】 どっちも3にしているんです。なぜかという、これまでの経緯で、共同住宅がなくなったりとか、それから民家防音工事のほうも途中回数を減らしたりとか、そういう確かに効率化といえは効率化なんですけれども、業務量がやっぱりちょっと減ってきたんじゃないかと。それから、大阪のほうも移転補償なんかは随分減ってきているので、だから3では確かに厳しいとは思いますが、そんなに高く評価するほどのことじゃないんじゃないのかなというふうに思いましたので、私はどちらも3にしているというのは、そういう理由です。事業量は減ってきていると思うんですよ。

【分科会長】 事業量の減り方というのは、何を指標にしたら出ますか。

【事務局】 一番わかりやすいのは予算面かもしれませんね。すべて今議論されている民家防音というのは、要するにこれは国からの、どっちかという自治体ですけれども、自治体の受託というような状況になっていますので、だから委託契約というものじゃないんですけれども、一応補助事業者が整備機構という形になっていますので、補助金事業で整備機構が実際に動いていると。ほかの特定空港の資料が後ろに出ていますけれども、これは要するに同じ仕組みで、補助事業者が自治体という形になっていますので、自治体が整備機構に変わったと、そういう状況です。

だから、実際にその件数というのはありますけれども、一応、予算面が一番わかりやすいのかなとは思いますが。

【分科会長】 一人頭の年間の予算額とか、そういう数字は出ますか。

【事務局】 一人頭といいますと、要するに今は実際の防音工事というのがほとんどないんですよ。現在は防音工事じゃなくて、そこにつけました空調機器、エアコンとか換気扇とかそういうものの更新の状況なんです。そうすると、それが1基当たり幾らというのは当然あるんですけども、個々によって、それが1部屋つくのか、2部屋つくのか、3部屋つくのか、これはもうばらばらですので、1件当たりというのはなかなか比較はできないのかなと。だから、一番わかりやすいのは総予算量の……

【分科会長】 総予算量に対して現在の組織の職員の数とか、それがお一人当たりの予算額というのがぐっと下がってきていると、あるいは少なくとも並行である。すなわち、仕事と人員との関係のバランスと見ているか、それとも効率化することによって職員当たりの取り扱っている仕事内容量が充実してきているとか、その変化はわかりますか。ただ、その額をとっていいかどうかというもね……

【事務局】 今、先生がおっしゃられるようなデータというのは、そういうポイントでデータ整理したというのはなかなかないものですから、要するに総予算量の比較は当然できますけれども、先ほど言いましたように、民防も、もう30年もたっていますので、更新、更新の機器の更新の状況ですので、機器の更新というのは、一応目安的には10年を経過したもので壊れたもの、機能が発揮できないものについては更新の対象という形にしていますけれども、波があるんですよ。

【分科会長】 ありますね。

【事務局】 ええ。そうすると、一概に、先ほどから予算という話をしておりますけれども、その面でも、やはり波がありますので、一つの参考の目安という形にはなるかと思えますけれども、比較というのはなかなか難しいと思います。

【分科会長】 いわゆる年度計画で評価すべきことじゃないという意見もわかるんですけれども、5年の中期そのものとして、第1期に対して第2期は、事業に対する人員の数は大体これぐらいに変わりましたねというような比較ができると、第1期に対する第2期の評価というのはできますよね。

【事務局】 それだったら、5年スパンでいけば、そこはもう波だって一応全部5年でこうなりますのでそこはでると思います。

【分科会長】 平滑化されますよね。

これはどうしても年度評価ですので、年度評価という点では、確かに減少させたということは間違いないので、ここは人の効果で見るか、組織の運営の効率化で見るかで、組織運営の効率化という点では、これは非常に集約された、統合された、再編された、廃止したと、これは優れた実施状況だというふうに判断するか、それとも実施すべき事業の性格が変わってきて、事業そのものが変わってきているので、着実な進展と見るかの違いだけなんですけれども、いかがなものですか。これはちょっと意見が分かれていますけど、〇〇様にそんなの伺ってもしようがないですけども、どういうふうに判断されますか。

【政策評価官】 そこら辺の匙加減が、まさに問題で……

【分科会長】 その辺、どういうふうになるか難しいところですね。20年度計画、21年度、22年度ずっと続きますよね。これだけ削減したんだから、来年はこういうことはないですよ。再来年は難しいでしょうね。

【事務局】 人ですか。

【分科会長】 人とか組織の効率化。

【事務局】 組織はなかなか難しい。

【分科会長】 組織が難しいですね。人は場合によっては……

【事務局】 要するに、それだけの業務量というのは何も変わっていません。業務の種類ですね、それは変わっていないですから。あとは、例えば制度変更でぐっと業務が落ちましたとか、そういう要素がない限り、人というのはなかなか……

【分科会長】 わかりました。そうすると、中期計画で一応5年間でやると言っていたことを、平成20年度の中で掲げて確実にやり切ったというのは、評価としては大変優れたというように考えますか。

ですので、例えばこれは21年度はそう簡単にいかないと思いますし、次は着実な進展しかあり得ないので、今年の中期計画の当初の段階でこれだけ達成されたというのは、高い評価にしておくという手もあるような気がします、組織ですから。

【事務局】 それに関して、これは私、事務局の発言としてではなくて、個人的ということ。

先ほど理事長のほうからもおっしゃいましたように、人を減らすというのは、当然大阪空港も福岡もそうなんですけれども、それぞれの出資元からの出向者で全部賄っていますよね。プロパーも若干、大阪のほうに5人ほどおりますけれども、それは別にしまして。そうすると、そこで部長職を1人削った、課長職を削っておりますけれども、一つの部長職を削るということは、それぞれの出向元に対して調整、これが大変なことだったと思うんです、私個人的にですね。だから、そこで1部長、1課長、当然これは国じゃなくて地方自治体からの出向者でしょうから、そこを話し合っ、先ほど理事長言われましたように、互い違いに部長職をかえましたという形にされているから、両方の出向元、大阪府と兵庫県で相当の調整の困難があったんじゃないのかなと、私個人的にはそういうふうに思っています。

【分科会長】 いかがでしょう。組織的な効率化という部分に関する事項というのは、毎年さわるわけにもいかないところがあって、どこかできちっと対応すべきであると。中期計画はそういう意味では、掲げていることは、ごくごく妥当なことを掲げておられるのをですね、20年度にやるぞと言ってやったということだから、組織対応としては高い評価を今回はさせていただこうかなと思いますけれども、甘過ぎますか。これは甘いとおっしゃるかもしれませんが。

【委員】 いやいや、今年はこれで。

【分科会長】 今年はこれでいきませんか。それで、来年度は多分もうあり得ないので。

【委員】 甘いとは思いますがけれども、最後のチャンスということでいいかと。ちょっとそういう発言が残るとまずいですけど。

【分科会長】 はい。多分、年度評価に関しては、一度高い評価がつくと、もうその後は着実ということになりますので、先に立ち上げるか、後で立ち上げるかと。ですから、中期計画に関する目標達成が比較的早い時期になされたということで評価をしておきたいと思います。

じゃ、これは4ということで戻させていただきます。

その後ですが、特に問題のないところはずっと進めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

人材の活用、3、業務運営の効率化、3ということでございますが、特にこの点についてはご意見はないかと思います。

その次の事業費の抑制につきましても、〇〇委員さんのほうで——これは個人名は議事録に載りませんが——民家防音工事の単価の減額については、主として他の項目で評価するので、この事業費の抑制のところでは高い評価には必ずしもできないということでございますが、一応事業費抑制という点での目標5%に対して19%ですから、この点を優れた達成状況と言わなければ、先ほど来意見ありましたように、優れた達成状況とは何だということになりますので、ここは4でまいりたいと思います。

続きまして、一般管理費等ございますが、特に違った意見がないので3と。

【事務局】 1点だけ事務局から補足なんですけど、〇〇先生も先ほどおっしゃった中で、レク経費の見直しにつきましては指示が来ているということで、機構のレク経費は廃止しまして、レク経費以外の福利厚生費も削減をしていきまして、経費でいきますと19年度比較で700万弱の経費は削減してございます。一応ご参考までに。

【分科会長】 はい。では、レクリエーション、福祉関係の経費が700万減少したと、こういうことですね。ここには、最近のメタボ何とかなんていうのは全然別枠ですよ、メタボ対策というのは。

【事務局】 メタボ対策は……

【分科会長】 レクリエーションとメタボでちょっと接近したところあるでしょう。

【事務局】 健康増進だと……

【分科会長】 健康増進は別ですよ。

【事務局】 健康診断とかそういうものでしょうか。違うんですか。

【分科会長】 いや、通常の健康診断以上に、メタボ対策で、もうちょっとあなた運動しなさいよなんていうようなことを個人あてに指導されるのが最近多いじゃないですか。

【事務局】 メタボは、国は出ていないですね。

【分科会長】 ああ、そうなんですか。

【事務局】 健康診断でメタボで測りますよね。

【事務局】 健康診断の項目の中に入っています。

【分科会長】 わかりました。じゃ、福利厚生費、私なんか、福利厚生費を削らにゃいかんというのも世知辛い世の中やなと思いますけれども、一応国がそういう方針を出しておられるのでしようがないかなと思いますので、一応3ということで。

続きまして、国民サービスのところはずっと3が続きますが、特に広報活動の点で厳しいご意見を出されている先生、それからホームページ等の住民意見の聴取というあたりですが、もしご意見ありましたら。

ただ、点をつけたら、違ったら必ず発言しないといけないという習慣にしてもよくないので、別に特になければ構いません。進めてまいりたいと思います。

【委員】 ホームページを久しぶりに見たんですけれども、すごく、やっぱり見づらい。何がどこにあるのか全然わからない。だから、先ほども精いっぱい情報公開して、これ以上何を公開すればいいかわからないとさっきおっしゃっていたけれども、どこに何があるのか全然わからないんですよね。私なんか、これはあるはずだとわかっているのに、行ってもなかなか探せない。だから、ホームページ、ホームページと言うけれども、工夫の余地がすごくあるんじゃないのかというようなことが一つと、もう一つは、パンフレットですけれども、パンフレットをつくるのは、自治体の方とか国とか結構好きなんですけれども、かけたお金に対して本当にそれだけの効果があるのか。例えば「空の日」に来た人にどんどん配っても、そんなのどれだけの効果があるのかなという気持ちがしたので、それで2をつけています。

もう少し、何というか、やりましたということじゃなくて、具体的に本当にそれがどれだけ広報につながっているのか、あるいはどういう人にどういふ広報をするべきなのかというようなことをもう少し考えていただく必要があるんじゃないかと思って、2をつけています。

【委員】 ○○先生がおっしゃるとおりだと思うんですね。広報というのは、結局、

何をやったかとか、どういう結果が出たかですから、アウトカムで見れば、多分ホームページをある程度改良したりチラシをまいて、これだけアウェーの率が上がったとか、これだけ周りの人のあれが深まったということが、普通はそうなんです、ただ、ここに置いてあるのは一応計画に対してなので、そういう意味で3をつけたんです。実際には、〇〇先生おっしゃるとおりだと思います。本当は一体何になっているんだと私も実は思うんですが、一応計画と見合わせたところ、計画どおりの3万回がどうしたと私は思うんですけれども、でも、まあ計画でそうなっていたので、それで3ということにしました。ただ、これはまた別途、多分先生のご意見を最後に書くところで、もうちょっと広報のやり方を工夫したらいいんじゃないかとか、一言コメントをつけるところに加えたらいいかな。

【分科会長】　そうですね。ぜひそれは後ろの特記というところで対応するようにしましょう。

【委員】　事務局への質問になるかどうかわかりませんが、ホームページ以外でのいろんな意見が出ていないのかなとか、ここでは今おっしゃった今年の目標の部分でいいんですけれども、例えば民防のところの経費削減が進んでいると本当に思いますが、住民からの意見であるとか、ホームページ以外でいろいろな意見というのは出ているものでしょうか、出ていないものかどうかということが質問なんです。

【事務局】　ホームページ以外は、実は機構に言わせると、ホームページの中にちゃんと意見を述べる場があるので、それ以外あるとすれば、直接電話でかかってくるのがたまにあります。

【委員】　そういうことは、たまにある。

【事務局】　たまにあります。ただ、多分に苦情っぽいやつもあるらしいんですけれども、それについてはそれぞれきちんと対応していますけれども、やはり機構としての認識は、ホームページ上できちんと意見を募集する場があるので、それ以上のものと言われてもなかなかしんどいものがありますねと。それ以外ですと、手紙ですとか電話ですとか、あとは面談でという話しかないんですけれども、基本的にはホームページで対応できているというのが機構の認識でございます。

【委員】　ただ、ホームページからの意見は全然ないんでしょう。あるんですか。

【事務局】　はい、意見は来ています。ホームページからの意見も受けるようになってはおります。

【委員】 だから私、今のご意見で、特記事項のところにも書かせていただいているんですけども、そういう民防の対象者の方にアンケート調査をやってみるとか、そういうことをやったらいいんじゃないかというふうなことを特記事項のところにも書いているんですけども、そうでないとわからないですよ、一体どんなふうに思っているか。大半の方はサイレントマジョリティーなので、一部の方は電話してくるかもしれないけれども、どんどん業務量をもし減らしていったとしたら、対象者の方が本当はすごく不便に思っているのか、あるいは以前と比べて少しは早くなったからいいよというふうに思っているのか、そういうのが全然わからないですよ。その辺のことは、やっぱり今後やっていく必要があるんじゃないかと思っています。

【事務局】 参考までに、20年のホームページでの意見募集なんですけれども、14件ございまして、一番多いのが6件で民防に関する問い合わせ、次に契約に関すること、あと騒音苦情、その他が4件ということで、20年度の1年間では14件、ホームページ上で意見が寄せられております。

【委員】 何件ぐらいあったという毎年のデータというのはとってあるんですか。

【事務局】 毎年のやつは手元にありません。

【委員】 増えているのか減っているのか。

【事務局】 今手元にあるのは、すみません、20年度1年間分だけです。

【委員】 何らかのそういう意見を集めるということは、今後考えたほうがいいと思います。

【分科会長】 考えたほうがいいですね。

先ほどおっしゃった空港周辺の民防の在り方も含めた議論の中で、できるだけ費用対効果を高めていくと、業務効率化のためにはと。今は、更新の際に、どの場所にあって、どの機器がどうだこうだということを職員がすべてその判断に入れて上げてくるというシステムを、定額制に変えたいというご意見があって、その意見が出たときに、自治体とか機構の皆さん方は、ある意味で周辺の状況に合った、こういう意見が出てくるだろうということでご発言があるんですが、そういう発言があるということは、やっぱり日ごろから業務内容的に言うと、例えば定額制で大量販売店で一定額のやつを買うということに移行したときに起こるであろう問題点というのは、日ごろの業務の中でよく認識されているわけで、いわばそのシステムを変えたら住民から反発じゃないですけども、それに対するご意見がたくさん出てくるわけですね。そのリアリティーというのが、ホームページ等で意

見を聴取するとか、あるいは周辺に意見ありませんかというような日ごろからのお付き合いの中では全然出てこないというのが非常に奇異に感じる。機構の担当者は代弁なさっておられるのか、日ごろの接触の中で市民意見は全部反映していることになっているのか、ここがよくわかりませんよね。それが非常に微妙だと思います、私個人的に。

【事務局】 今、先生がおっしゃったのは、例の見直し委員会の話。

【分科会長】 ええ。

【事務局】 あれは機構は代弁している、要するに自分の今までの事務量の中で培った知識、それから住民からいろいろ言われているのでしょうか、そういう話の代弁だろうと思っと思っていますけれども、そういう雰囲気でしたね。

【分科会長】 そうでしたね。

はい、どうぞ。

【委員】 アクセスが年間3万回、この内容が本当のところ非常に重要だと思うんですが、ちゃんと住民の方からのアクセスであるという前提に立てば、毎月2,000件から3,000件、コンスタントにアクセスがあるということになりますので、この周辺整備機構というものは、決しておもしろくて見るようなホームページじゃないので、やっぱり意図を持ってごらんになっていらっしゃるというふうに一応考えられると思うんですね。そう考えれば結構なもので、予定数がある程度しか超えていないけれども、効果はあるんじゃないかと。

ただし、〇〇先生が先ほどおっしゃられたように、わかりにくいというようなことが依然あるとすれば、そういう趣旨でごらんになれる方に対しては、一段とわかりやすくすべき必要性はあるということで、私はそういう意味で、一応ホームページの有効性は、アクセスが本当に大半がそういう有効なものであればということですが、場合によると同じ方が何度もごらんになるというのものもあるかもしれませんので、そうすると、それはある意味でこの場合わかりにくいということかもしれなかったりしますので、その内容をちゃんと調べると難しいと思うんですけれども、やっぱり内容を何とかして工夫して調べながら、よりわかりやすさ、容易さというものを求めていくように努力していただくということはいいことかなと思われま。

【分科会長】 わかりました。今後のさらなる工夫をしてくださいということについて申し上げるということにしまして、とりあえず広報活動の充実、ホームページによる住民からの意見聴取、それから積極的な情報公開という、比較的コミュニケーションに関する

ところは、3点よりやや低いんですけども、3にさせていただくということによろしいですか。はい、ありがとうございます。じゃ、そうさせていただきます。

その間に少し挟まっています内部統制、ガバナンス、それから職員の資質の向上という辺りも、内部評価と私たちの評価とほぼ一致して、3ぐらいでいいのではないかなと思うんですが、この点も特段ご意見ないようでしたら、そうさせていただきますが、いかがでしょう。

【事務局】 事務局から、内部統制で先生方のご意見をお伺いしたいのですが、19年度の評価結果、2次評価の結果を見ますと、コンプライアンス体制の整備状況についても、やはり評価を行うべきという意見が出ていますけれども、これまでの機構としましては、監事監査に加えまして内部監査もやっていますし、管理職でワーキングを立ち上げてコンプライアンス体制の整備を一応とりつつはあると思いますけれども、この件につきまして、政独委のほうからも検討を促すようなこともございましたけれども、これに関しましては各委員の先生は、ご意見というのは何かございますでしょうか。

【分科会長】 いかがでしょうか。内部統制に関する取組に関して、この内部統制というのは、意味的に言うとどの辺りのことを内部統制という言葉で表現されるんですか。

【事務局】 組織の規模にもかなりよってくると思うんですけども、例えば組織をつくったりですとか、委員会を立ち上げるとかというのもいろいろあると思うんですが、少なくとも空港周辺整備機構におきましては内部監査をやり出し、あとは管理職によるワーキンググループを立ち上げたというところで、一つの成果は出ているというふうにも評価はできるんじゃないかと思うんですが、いや、もっとさらにこれ以上ということにもなるのか、その辺につきましての先生たちのご意見はいかがかなと思ひまして。

【分科会長】 いかがですか。これは、特に〇〇先生にもご意見を伺いたいんですが、全体として政独委のほうからのご注文があって、国交省としてもどのように対応するかということは、委員会のマターになるかもしれません。

【委員】 よくわかりませんが、例えば今大学なんかでも、ガバナンスや内部統制とかコンプライアンスとかいろいろ言われて、それに対して何をやるかといえば、やっぱり何か委員会のようなものをつくり、そこで新しい項目を幾つか用意するというようなことをやって、やりましたと言っているわけですから、ここで書かれていることから見て、私は、まあきちんと対応して計画に沿っておやりになったのかなということであって、おお、これはすごいというようなものは特に感じなかったということなんですけれども、そ

の辺もなかなかわからない面があるんですが……。

【委員】 私は、ここは入れ物はつくったと思いますね。だから、内部監査とかワーキングとか新人研修とか全部ありますが、1個1個の質がどうかという問題はここからは見えないので、形式は整っているのではないかと。質の問題はちょっとわからないですけども、そこは何とも言いようがないので、だから着実かなと思ったんですけどもね。着実に進んでいるんじゃないかと。

【事務局】 とにかく計画に沿ったものは一応進んでいるという認識で。

【委員】 ええ。ただ、でれでれやっているのか、一生懸命やっているのか、その辺はわからないですから、形しか見えませんので。

【分科会長】 このワーキングの名称というのは確立されているんですかね。単なるワーキングと言っているのだけなのか、何とかワーキングと外に向かって言える名称なのか。普通は、ワーキングという前に、意思決定事項として何とかワーキングをつくりなさいと、つくしましょうという理事会決定か何かあるでしょうね。そちらが上位のことであって、それで何とかワーキングをつくりましたという実態があって、何とかワーキングが開催されるんですが、今はそれが設置されたということなので、設置されて何と呼ばれていて、どれぐらい開催されているか、このリアリティーが……。さっき伺ったほうがよかったのかな、説明者に。

【事務局】 報告書を見ますと、20年度にコンプライアンスワーキングを……

【分科会長】 コンプライアンスワーキングという名称なんですね。

【事務局】 はい。

【分科会長】 それであれば、組織として確立していますよね。それでいいんじゃないですかね。じゃ、これも3ということにさせていただきます。

ずっと行きます。管理会計も3、それからセグメントも3ですね。この辺は説明させていただいたとおりですが、事後評価も3ですね。

随意契約の見直しですが、これも4でどうかなと思うんですが、よろしいですか。〇〇さんの顔を伺って、よろしいですかというのはちょっとまずいんですけども、一応ほとんどの方が4だということで4にします。

【委員】 はい。

【分科会長】 続きまして、再開発整備事業ですが、これも全員そろって3です。

民防ですが、これはちょっと意見が分かれているところがありまして、着実な実施状況

なのか、優れた実施状況なのかということで、優れた実施状況のほうが多かったんですけども、お二人が3だということですが、いかがでしょう。

【委員】 4であれば、4でいいかと……

【分科会長】 4でもよろしいですか。

【委員】 いいです。ただ、この民防に関しては、ずっとこういうことをやっていること自体が私は不思議な感じがするので。

【分科会長】 そうでしたね。

【委員】 でも、そういう状況下においては大分進んだということと言えるので、4でもよろしいかと思えます。

【分科会長】 事務局、どうぞ。

【事務局】 事務局からですけれども、民防も昨年の2次評価の後の指摘でございまして、他の特定飛行場の比較、今年、今回の報告書には資料がつけてございまして、他の飛行場における事業手法とも比較をして評価を行うということが一応意見として出てございますので、事務局としましては、上記意見を踏まえまして、今回報告書の中に、31ページにデータをつけておりまして、他の特定飛行場につきましては、競争原理の働きます入札ですとか見積もり徴収により契約が行われているところですが、機構におきましても20年度からは競争入札制度を導入しているということで、事業費の縮減も図っておりますし、その他空調機器の単価の減額のほかに、調査項目の見直しも含めて手続の迅速化をやっているということで、事務局としても、ここについては評価できるということを認識を得たいと思います。

【委員】 通常ですと、機械が1台幾らだったというのはありますけれども、それにかけた皆さんの人件費というか、そういうものも勘案していくと、結構すごく効率悪いことをやっているわけですよ。それを考えると、ちょっととは思いますが、ただ、こういう状況の中で、前回より随分とよくなったというふうに考えれば、私は4でもいいと、仕方がないかという感じです。

【分科会長】 もし4とした場合は、次年度4になろうと思うと、競争入札100%とかそういうことでないと難しいよね。着実だと。

【事務局】 実はおっしゃるとおり、まだかなり差がございまして。

【分科会長】 そうか、確かに国民目線からすると、競争入札という当たり前のことが何でできなかったのかという話になるんですね。

【委員】 というのもありますし、最初に民防をした時代と違っているわけですよ。それをずっとこういうふうに……、と思いますけれども、それぞれ事情もありますでしょうから。

お金というのもありますけれども、これにかかっている人手がもったいないなと思わうんですよ、いつも。競争入札をされるのにも、いろいろな準備とか、それからまたいろいろ実地調査したり何したりね。割合、役所関係というのは人件費をカウントしないじゃないですか、民間と違って。だから、その物の値段だけ見るので、本当はすごいお金がかかっているんですよ。それがもったいないなと思いますけれども、そういういろいろなところからずっと始まってきちゃうと、なかなかね。少しずつ変えていくしかないんだろうということから、4でもいいかなと。

【分科会長】 はい。では、そのようにおっしゃっていただきましたので、一応ここは4ということにさせていただきます。かなり効果的で、かつ40%であるとかといったような削減もなされたということなので、判定理由としての優れた実施状況ということの説明はまあまあ今回はできるかなというように判断いたしました。

続きまして、移転補償事業ですが、これはどちらかというとなら4の方が多いんですが、3の方も若干いらっしゃるんですけども。

【委員】 19年度以上の短縮は確かに行われているんですけども、ただ、私はよくわからないんですけども、住宅とか工場とかいろいろですけども、300日以上は大体かかっているんで、1年弱かかるのが長いのか短いのかというのがよくわからなくて、売りたいと思っても1年ぐらいいはなかなか売れないというのは、買ってもらうのは厳しいんじゃないのかというふうに思ったので、前年度よりは確かにいいんですが、4をつけるほどじゃないんじゃないのかというふうに思って、3にしています。

【分科会長】 土地絡みの件というのは、結構、登記上の問題であるとか所有権が入り組んでいるとかいろいろなことがあって、どうしても時間がかかるという話が、どの程度300日かかるということの実態面の説明ができるかというあたりがポイントだと思いますよね。

【委員】 去年は、たしか1件、すごく地権者が錯綜しているやつがあって、それがすごく平均を上げているみたいな、何かそういうご説明があったと思うんですけども、そういう件数があると平均ががと伸びちゃったりするから。

【分科会長】 ただ、今回は土地測量業務と建物調査業務の分離発注をするということ

に踏み切られて、それが効果になったというあたりの印象はいかがですか。これはそうだと理解されますか。それであれば……

【委員】 私は全然詳しくないから、こんなのわからないんですけども、何で最初からこうじゃないのかという気持ちはちょっとありますけれども、短くなるんだったら、最初からこうしちゃえばよかったのというような気持ちはあります。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 こっちにある事務処理の迅速化が優れた実施状況に当たるのかどうか、よく理解できなかったものですから、こういうあれにしたんですけども、確かにおっしゃるようにいろんな制約があつて、分離発注自体が非常に難しいことなのかなというふうに思いますので、そういう面では4でもいいかなと思いますが、始めるときは、この難しさというのがよくわからなかったので、こうしたという感じです。

【分科会長】 いかがでしょうかね、この辺りが……

【委員】 やはり分離発注というのは、相当革新的なことなんですか。

【事務局】 これは一般的な例として聞いていただきたいんですけども、我々が単純に調査を発注する場合は、移転補償の場合、当然、上物と土地と二つありますね。そうすると、事務的には一つの発注としたほうが、事務量的に手続行為は1回でいいですよ。それが今までのやり方だったと思うんです。今回は2件にそれを分離しまして、上と下を分離しましたということは、手続が二つ必要になってきますよね。仮に一般競争でやったら、二つの公告をやらんといかん。そして、積算上は一緒にやっているのと、全くそれを分割するだけでしょうけれども、あとは契約行為も二つになりますよね。先ほど言いましたように、公告を2回すると一緒ですけども、そうするとそういう手間が一つでいいのが二つになる。だから、そういうのはできたらやりたくないというのが本音だろうと思います。

【委員】 ただ、契約が二つになると、かえって契約が難しくなるかそういうことはないんですか。

【事務局】 それはないと思います。要は契約は一緒ですから、手続的に一般競争であれば当然公告をやって、2回公告をやればいい話でしょうから。今回の事務の簡素化というのは、工期の問題が当然出てきますよね。上と下を一緒にくたにやれば、当然工期は、それだけ調査期間も見ないといかんですね。今回、分割すればそれぞれ工期で、短縮した工期で設定できますから、成果品というのが早く上がってきて積算にもかかれるというメリ

ットはあります。だから今回は、私は事務の簡素化とは言いませんが、事務量の日数の簡素化にはなったんじゃないかなとは、結果として上げていますからそうでしょうけれども、そのようには感じます。

【分科会長】 これ、550日から368日かな、おっしゃったのは何件なんですか。母集団としてある程度安定化しておいて、来年そういう話をしたときに、368日がまた300日そこそこにある程度進んで、着実な進展ということで評価いただけるものなのか。この300というのが、母集団のとり方によって変わるぐらいのものだったのか、ちょっとそこを知りたかったんですが、何件ぐらいですか。だって、余り数はないでしょう。

【事務局】 そんなにないです。

【分科会長】 だから、その物件によって物すごく支配されるものをね、少数サンプルを取り出して、いやあ、うまいこといったのに、このときだけと説明すると、来年はぐっと悪くなって……

【事務局】 ちなみに19年度は、一般住宅、共同住宅、あと工場だけのものにしますと17件。

【分科会長】 17件。

【事務局】 20年度は30件。

【分科会長】 17、30。

【事務局】 はい。ちなみに、19年度の全体の日数は556で、20年度は368。

【分科会長】 そうか、17と30、しかもこの移転補償事業は中村地区は関係ないよね。

【事務局】 もう終わっています。

【分科会長】 終わっていたから関係ないよね。それ以降でしょう。

【事務局】 だから、宅地、農地も除いた本当に住宅だけ。

【分科会長】 だけですね。17、30だと、そこそことやっぱり母集団とれるか。このところはカウントせざるを得ないんですが、300日もかかるということに対しても、そういう300日のレベルに下げたということも優れたと判断できるかどうか、委員会の委員の資質を問われると言われたときにも、問われても大丈夫な水準なんですかね。ここがほとんど1年でしょう。1年越しでやらないかんということなんですよ、しかも。大体この移転補償事業のお話がある時期ってあるんですか、季節的に。

【事務局】 季節的にといたら、これは個人の個々の考え方によりますので。

【分科会長】 よりますよね。

【事務局】 ええ。

【分科会長】 だから、いつ出すかは相手次第なんでしょう。

【事務局】 そうだと思います。

【分科会長】 相手に依存しておって、なおかつ権利関係のことだから非常に時間がかかる、そういう性格だから。それが一、二カ月でやれるものではないと、だからこれぐらいかかるというのは、それほど不思議なことはないと。

【事務局】 家を新築するときどのくらいの日数を事前に考えられますかというように、ある程度の目安で参考にされたらいいかなと思うんです。要するに、私、音がうるさいのでここを立ち退きますと。そうすると、移転補償させてくださいと、それで申請行為を出します。じゃ、受け付けまして、そこで当然内容も、まあそこからスタートしていると思うんですけれども、受け付けの段階から。そうすると、いろいろと書類の中身を聞いたりとか、権利関係がどうなっているかとか、そういう事前調査もせんといかんですね。それがこの調査だと思いますけれども、そうすると一月ぐらいで調査というのは当然できませんよね。二、三カ月ぐらい調査期間をとっていると思いますが、それも1件だけで調査していないと思うんですよね。だから、何件か一緒になって、集まった段階で調査発注をかけているんじゃないだろうか。そうすると、申請が出て、すぐその1件だけで調査しましたと、発注しましたというふうにはなっていないんじゃないかと思うんです。だから、日数がこれだけ増えているんじゃないかと。

【分科会長】 業務発注の仕方が、例えば10件とかまとめて競争入札に付している可能性がある。

【事務局】 している可能性はあると思います。

【分科会長】 そうすると、最初と後ろで受け付けたもの間にはかなりの時差が出るね。

【事務局】 そのブランクは当然出てきますよね。

それと、今度は価格の問題というのがありますので、当然建物を積算して、実際に移転した後で、申請者というのは、その金で建つだろうか、実際に土地を買って建物を建築できるだろうか、そういうこともいろいろと考えられると思うんですよね、交渉の段階で。そこで、じゃ、私はこの提示でいいですよという人というのは、一発目ではなかなかいないんじゃないかと思うんです。そこで、やはり交渉の期間というのが長くなるんじゃないかと思います。そこで初めて申請者がわかりましたと言って、契約書に判を押してくれて、それからまだその先がありますからね。移転補償をしました、それで相手方が転居さ

れて家が建つまではそこにおられますので、当然家をつくって物を持っていれば、すぐ転居されると思いますけれども、この移転補償というのは最後の金を払うまでの日数を言っていますので、移転補償の契約して、その金を払うまでのある程度の期間が加味されていると思うんです。だから、契約した後で何カ月間の日数はかかっていると思います。

【分科会長】 このお金を払うという時期は、竣工して居住をする前の期間ですか。もっと前……

【事務局】 一応この制度は前金払いということですので……

【分科会長】 今さっきの368日とおっしゃっておられるのは、事務処理が全部済んだ時期まで。

【事務局】 ええ。代金の支払いまで、精算までの状況という形で載っていますので、当然、転居されて、そして所有権移転をきっちりされて、それで初めてそこで、当然国の住宅ですから公共用地に移転登記をしまして初めて残金を支払うと、そういう状況になりますので。

【分科会長】 わかりました。了解いたしました。

よろしいですか。かなりの時間を要するという実態の理解は十分にわかった上で、550日から三百六十数日に短縮されたということについては、優れた実施状況にあるということについて確認をさせていただきます。

この後ですが、だあっといきたいと思います。

大阪国際空港周辺の緑地整備、概ね3かとは思いますが、よろしいでしょうか。それから福岡空港周辺の緑地整備、3ということ。それから空港と周辺地域の共生も3ということ。

それから予算、ここにあります、予算、収支計画及び資金計画のところにつきましては、欠損金の点で全員そろって、大変優れた達成であるということで4ということ。

それから、人事に関する部分につきましてはの給与水準については、これは若干厳し目のご意見もございしますが、3ということにさせていただきますが、よろしいですか。

最後の定年退職者の補充は行わないという、この3ですが、最初のところを3ではなくて4にさせていただきましたので、補充をしないということに関する昨今の状況からすれば、3か4かというあたりはちょっと微妙なんですけれども、いかがでしょう。3にしますか、4にしますか、もう一度ご意見を伺います。平均点でいくと、3.5を若干上回るんですね。私は低目に切り捨てたんですけれども、4にしますか、それとも……

【委員】 私は、自分の評点に関しては、3に戻して下げるといって結構です。

【分科会長】 そうでございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 じゃ、3に戻されるということもありますが、お一人お一人、3でいいですかという話をするのもなんですから、どうでしょうか。

【委員】 3でいいと思います。

【分科会長】 3でいいですか。

【委員】 私も4と書いたんですけども、さっき意見を言ったとき、自分は3にしていると思って、見たら4にしていたので驚いたんですが、ちょっと甘く出ちゃった。上とバランスとっちゃったんだと思うんですが。

【分科会長】 定年退職者の補充というレベルでの行わないというのは3にさせていただいて、着実ということにさせていただいて、組織評価のところは、今回組織の対応は、中期計画との対応で早目に達せられたということで4にさせていただいて、最初が4で最後を3にするということにさせていただきます。

ということで、私自身が最初にご説明させていただいた分科会会長の試案から変更したのは、1番の組織運営の効率化のところを4にするということですので、得点的には、最初のところをごらんいただきますと1ポイント上がるんですが、幾らも上がらないといえますか、得点で言いますと、合計点が81点なのかな。

【事務局】 合計81点で、分母は75点ですので108点です。

【分科会長】 108で順調というところかと思います。

総合評価のところでございますが、この総合評価について、我々としては、内部評価委員会が一応内部的におつくりのものに対して、我々がどう評価するかということ以外に、我々自身としての考え方というのを若干ここで提示する必要があります。

業務実績全体としては、項目数の合計点から見て順調であるという評価ができるということと、それから先ほど申しあげました事業費の抑制、管理運営の効率化、民家防音工事補助事業、随意契約の見直し、それから移転補償事業も、これは4にしましたよね、たしか。そうですね。この4点がつきました5項目、それから効率化ということで欠損金、これは再開発事業等の円滑な推進により欠損金がゼロになったというか、解消したということと言いますと、欠損金のところだけがやや独立した事象ではありますが、そのほかのところは比較的リンクしておりまして、それぞれ優れた評価になっているということで、第

2期の20年度の年次計画としては優れた部分を持っているので、これを今後も着実に進められるようにというような総合評価の文言を書くということはどうですか。それによろしいですか。

あと、若干課題、改善に関する意見であります。これについては、どのように書き切るかということがあるんですが、内部評価のところでは、比較的外部状況との関連で書いておられて、空港周辺の騒音対策地域の見直しであるとか、内部統制のコンプライアンスであるとか、次期周辺整備中期基本方針等々に当たってとか、それから独立行政法人以外の、あれは平成22年度とおっしゃっていましたね、検討のデッドラインというのは。

【事務局】 整理合理化計画ですね。

【分科会長】 はい。

【事務局】 ええ、22年度です。

【分科会長】 そうですね。そういうことの結論の、出される予定であるということで、それに対する見直しを必要とするという、比較的機構自身の意思決定というよりは、機構の外回りにある政策的決定に対応する準備をきちっとやるようにと、そんな感じかなと思いますが、ややですね、総合評価のことについての改善点に関するところがないものですか、もし改善点に関して皆さん方のほうからご意見等ございましたら、一言でもおっしゃっていただいたら、それを入れるようにさせていただきますけれども、いかがでしょうか。もう既に〇〇委員さん、あるいは〇〇委員さんのほうで意思表示されておられますので、これをもう一度おっしゃっていただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 もう一度言いますか。

【分科会長】 いや、そうじゃなくて、例えばラスパイレスの話なんかは入れようかなという話もあったんですけども、先ほど来ちょっとやりとりがあってですね。多分、何でしょうかね、当法人の置かれた状況にかんがみるみたいのところについては、既にご自身たちの意思表示があるんですよね、平成20年度計画の中に。「対国家公務員指数が高くなっているとの指摘を踏まえ、職員の在職地域や学歴構成等の要因及び高率の異動保障を受けている職員の比率が国家公務員に比して高い要因等についての分析」、この点で言うと、ちょっとこれは載せるべきかどうかわかりませんが、自治体の部長クラスさんは1名になったんやね、今回。ということは、当然ながらその1名の高いお給料の方の高率の異動保障を受けている職員の比率というところが緩和されたわけやね、明らかに。

【事務局】 20年度ですからね。

【分科会長】 20年度やね。

【事務局】 やったのは。

【分科会長】 やったのは。ですから、これについては要因分析とそれからそれに対する対応が20年度でできたということですので、そのレベルの、した上で107であって、残った7%をまともに100に下げるのか、どのあたりで限界なのかという話は自分で分析しろと言うのか、やっぱり下げろと言うのか。その辺、〇〇さんのご意見はどうですか。

【委員】 1つは、やっぱりラスパイレスのことを出してあるから、こんなふうに書いているのですが、事情はよくわかるんですけれども、ここで書いているのは、ラスパイレスが高いというだけじゃなくて、私個人的にはちょっと別な話で、組織としてこの95人ぐらいのところ、役職者が多いんじゃないのかというふうには個人的には思っているの……

【分科会長】 もっとフラットにしろと。

【委員】 そういうことも長期的には、まあ、すぐにはもちろん、先ほどのお話もありますように、すぐには難しいとは思いますが、その辺の抜本的な組織の在り方についても少し考えるべきなんじゃないのかというふうには思っているんです。だから、部長を1人減らしてすぐく大変だというのはわかりますけれども、公務員というのは大体そうですが、いろんな役職の方がいっぱいいて、ただ、95人ぐらいの組織ではちょっと多過ぎるんじゃないのかなと個人的には思うものですから。

【事務局】 昨年の2次評価の中でも、機構が説明する高い理由、今回でいうと107については、委員会としてどう評価するか、認識するかというのもあるところなので、まさに同じことなんですけれども、この107ということについて、委員の先生がどう思われているかなというの、事務局としても確認しておきたいところなんです。

あと、国民に対して納得が得られているかどうかというところで、機構はホームページできちんと分析した結果の数字も載せていますので、機構とすれば、一応国民の理解は得ているということなんですけれども、これにつきましても委員の先生の皆様はどういったご判断をされるかなと。ここだけ最後に聞いておきたいなと思うんですが。

【分科会長】 そこはどのように判断されますか。

【委員】 まあ、100に近いほうがいいですけども。

【分科会長】 100に近いほうがいい。

【委員】 いいですけども、徐々にそちらに向かっているというところは、ある程度……、少しずつよくなっているわけですよ。だから、これを進めてくださいということ

で。要するに人の年代構成で変わっちゃいますから、いずれ若い人に代わっていけば、変わっていくとは思いますが。私はそんなに、すごくオーバーしている、これからどんどん増えているとまずいですけれども、減りつつあるので、それほど私は気にはならないです。

ただ、組織の頭が大きくて、指示する人ばかりいて、働く兵隊がないというのは困るんですけれども、いろんな事情もあるでしょうからね、これまた。徐々に100を目指せば、そういうふうになっていくんじゃないですかね。

【分科会長】 特に、〇〇さん、改善すべきというのを書かなくてもいいですか。

【委員】 いいですよ。

【分科会長】 じゃ、改善すべきところに書く件について、何か特段にご注意いただくことございますか。先ほどあった外部的側面について、きちっと今後とも対応するよということの、もう既に内部委員会でも書いておられることと同じようなことを書くことはやぶさかではないと思うんですが、それ以外に特段改善すべき点、業務運営上の課題みたいなことを書くというのは特段なければ、今のラスパイレスについては特に記述しないと、人件費のことについては順調に進んでいるということできたいと思います。

じゃ、以上で私どもとしては終わりたいと思いますが、最終評定を、これは法人に対して説明する必要がありますか。

【事務局】 いや、今日この場では結構です。

【分科会長】 では、以上で私どもの評定試案の最終評定というプロセスは終わったということにしまして、トイレ休憩が必要であれば休憩時間をとりますが、ちょっと遅れぎみになりましたので、このままスタートしたいと思いますが、よろしいですか。

では、入っていただいて、財務諸表の説明という形に入りたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 相当時間が押しています。

【分科会長】 はい、かなり押してしまいました。申しわけございません。もっと簡単にいくかなと思ったんですが。

【事務局】 やはり去年は1年目だったんですけれども、だんだんともう2期目の2年目ですから、ある程度業務も進んできてパターン化していますので、またその評価というのはなかなか難しいですね。

【分科会長】 淡々といくところはいくようにしましょう。

説明いただくときに、評価表をそばに置いていただければ、私たち入れますよね。その

ときにあわせて、できたら総合評価項目も書けますから、そこで。ちょっとそれを入れていただいて、意見集約しちゃうというやり方にしたほうがいいかもしれません。ここでまたもう一遍ご意見を伺っているとちょっと大変だということ。

運営方法は、今は議事録とっていないのでいいんですけども、普通はどの委員会も、ああいう説明を個別にやっておられるんですか。

【事務局】 多分やり方は一緒じゃないかと……

【委員】 やっていないところも少なくともあると。

【事務局】 しかし、やっているところが多いんじゃないですか。

【委員】 そうですか。

【事務局】 いや、私もそこまで知らないですけども。

【委員】 私の出ているほかの五つ、六つは、法人に対してこの評定でどうですかというプロセスは踏まないですね。

【事務局】 ああ、そうなんですか。

【委員】 はい。そうですよね、〇〇さん。

【委員】 はい。

【分科会長】 ですから、若干やり方が違うのを、どういうプロセスでやるかということで、もし改善点があるとしたら、これは1年のローリングですから、どこかで考えないといけない。割とこれはインティメイトな関係になっているんですね。だから、そのインティメイトな関係というのは、この議事録が公開されればわかりますよね。だから、内部評価委員会をやってずっと出てくるというプロセスよりは、私たち自身が評点をつけるというプロセスのほうが大事だということになるかもしれません。そのあたり、横並びで調べてください。

【事務局】 はい。

【分科会長】 なかなか固有の業務があるから、我々も理解しにくいんですよ。

(機構入室)

【盛岡分科会長】 それでは、恐れ入ります。私どもの評定は、一応最終的にさせていただきました。その結果については、後ほど通知されるということではありますが、基本的には皆様方のお考えのものと、あるいは希望されたものとそれほど変わらないということになると思います。ただ、私どもとしては、国民視線に立って、よりよい機構の運営がなされるような方向で最終的な総合的評定、総合評価を出したいということで、先ほ

ど議論いたしまして結果を出しました。よろしくお願ひいたします。

それでは、残りまして時間で財務諸表の説明を事務局のほうでしていただいて、これに対する意見具申をごく短時間ではありますがさせていただきたいと思ひます。

事務局、どうぞ。

【濱周辺整備事業室長】 それでは、時間が相当押し迫っていますので、ぱっとはしょってと言ったら語弊があるんですけども、急がせていただきます。

それでは、私のほうから説明させていただきます。財務諸表につきましては、お手元にあると思うんですけども、よろしいでしょうか。

まず、20事業年度としまして資料3の財務諸表、それから4の事業報告書、5の決算報告書、6の監事意見書・会計監査人監査報告書の4点がございます。

空港周辺整備機構は、長期借入金及び債券発行を行う関係から、会計監査人の監査を要する法人として通則法で定められておりまして、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につきましては、監事並びに国土交通大臣が選任いたしました会計監査人の監査を受けております。

それでは、資料3の財務諸表の1ページから説明いたしますけれども、金額につきましては100万単位で切り上げて説明をいたしたいと思ひます。

まず、1ページでございますけれども、貸借対照表の資産の部ですけれども、流動資産が39億4,500万円と固定資産44億5,800万円の合計で、一番下の資産合計84億300万円となっております。主なものにつきましては、流動資産の現金及び預金16億9,500万円と、受託業務前渡金12億7,200万円及び有形固定資産の建物の34億4,700万円です。

次に、2ページでございますけれども、負債の部ですが、流動負債28億200万円と固定負債39億2,000万円の合計で、中ほどの負債合計67億2,200万円となっております。主なものは、流動負債の一年内返済予定長期借入金5億9,300万円、受託業務前受金12億7,200万円、固定負債の長期借入金23億7,200万円及び預り敷金・保証金の8億1,400万円です。

次に、純資産の部ですが、資本金14億円に変更はございません。

次の利益剰余金ですが、資産合計84億300万円から負債合計67億2,200万円と資本金合計の14億円を差し引いた額2億8,200万円となっております。このうち、当期総利益は3億7,000万円となっております。

なお、本年度において繰越欠損金8,900万円を解消いたしまして、利益剰余金2億8,200万円が計上されております。

次に、3ページでございますが、損益計算書でございます。経常費用、経常収益及び臨時利益・損失で、当期の損益をあらわしております。経常費用は、機構の本来業務に必要な業務費と管理部門に必要な一般管理費及び借入金、債券の支払利息などの財務費用に分かれておりまして、総額は中ほどの66億7,100万円です。業務費の主なものは、その他経費の用地買収費及び建物補償費や民家防音工事費などです。一般管理費は、管理部門の役員人件費及び物件費です。経常収益は、本来業務であります業務収入、それから国からの受託金及び補助金などの収入で、総額は70億4,800万円です。経常費用66億7,100万円に対しまして、経常収益が70億4,800万円と、差し引き3億7,700万円が経常利益となっております。これに臨時利益の400万円、臨時損失の1,000万円を合わせまして、3億7,000万円が当期純利益でありまして、貸借対照表におきます当期総利益と一致しております。

次に、4ページのキャッシュ・フロー計算書でございます。これは、機構におきます期間中の現金の動きを三つの活動からあらわしたものです。業務活動によるものは、機構の本来業務に係る収入支出です。投資活動によるものは、資産取得や有価証券償還による収入支出です。財務活動によるものは、長期資金の借入れ及び債券発行による資金調達や償還に伴う収入支出です。一番下に記載しました資金期末残高16億9,500万円は、貸借対照表上の現金及び預金に一致します。その上の資金期首残高13億7,300万円は、前期決算における貸借対照表上の現金及び預金です。その上が差額で3億2,100万円が今期に増加した資金です。期末残高の主なものは、3月31日現在におきます移転補償費等の未払金4億7,100万円、敷金等の預り金8億1,400万円などです。

次に、5ページの利益の処分に関する書類（案）です。損益計算書に示されています当期に発生した利益3億7,000万円を、期首繰越欠損金8,900万円から控除しました2億8,200万円が利益処分額となっております。すべて積立金として整理されております。

次に、6ページの行政サービス実施コスト計算書です。機構の業務運営に関しまして、国民の負担に帰すこととされるコストを集約したもので、総額は一番下にあります12億6,100万円です。主なものは、業務費用の11億7,800万円と、このうち民家防音事業の補助金とそのほとんどを占めております。

次に、7から9ページが注記事項でございます。このうち、7ページの重要な会計方針については、特段の変更はございません。また、8ページの会計方針の変更については、当期から改訂後の独立行政法人会計基準を適用いたしまして、販売用不動産の評価基準に低価法を採用する旨、記載しております。また、9ページの貸借対照表関係におきまして

は、固定資産の減損の兆候に関する事項として、大阪本部の1種区域で行っております賃貸施設6物件について記載しております。

なお、これ以外の注記事項としては、機構の重要な会計方針、損益計算書の人件費やその他経費の詳細な内訳を記載いたしております。

次に、11から18ページが附属明細書です。これは、固定資産の取得及び処分並びに減価償却費、たな卸資産、有価証券、長期借入金等、財務諸表の明細及び事業別のセグメント情報を記載しております。

続きまして、資料4の事業報告書は機構の事業概要、資料5の決算報告書は年度計画の予算計画に従った決算額、資料6の監事意見書及び会計監査人の監査報告書は、監事並びに会計監査人による監査結果に対する意見及び報告がそれぞれ記載されたものですが、説明は省略させていただきます。

なお、資料4の事業報告書につきましては、19年度より独立行政法人整理合理化計画に基づき、総務省行政管理局において定められた法人共通の様式に沿って作成しております、今年度も特に変わりはありません。

以上、機構の財務諸表について説明いたしました。法人を所管する課といたしましては、独立行政法人会計基準にのっとり適正に処理されておりました。監事並びに会計監査人からも適正な決算処理を行っている旨の意見をいただいておりますので、承認すべきものと考えております。

以上でございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対するご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

特段の説明を伺うことではないんですけども、ご不幸があったことに対するリファーするのは余りよくないかと思うんですが、退職金の引き当ては、亡くなられたときだけ支払うという構造になったんですか。

【濱周辺整備事業室長】 引当金ですか。

【盛岡分科会長】 ええ。

【濱周辺整備事業室長】 いや、引当金は、プロパー職員等もおられますので、その年度、年度は当然掲載されています。

【盛岡分科会長】 ところが、国からの出向職員については……

【濱周辺整備事業室長】 それはないです。

【盛岡分科会長】 なかった。

【濱周辺整備事業室長】 ないですね。

【中西会計課長】 役員とプロパー職員の引き当ては毎年やっております。

【盛岡分科会長】 ほかに何かございませんか。

これは我々としてはどういうふうに判断するんですか。適切であるということを追認と
いったらおかしいですけれども、確認するというところでいいですか。

【濱周辺整備事業室長】 いただければ……

【盛岡分科会長】 まあ、ご説明いただいたとおりだということでございますが、よろ
しゅうございますか。

はい、ありがとうございました。では、適切になされているということで確認をさせて
いただきました。

もう1件ございますが、退職役員の業績勘案率の説明というところでございます。これ
は法人のほうからご説明があるということで、どうぞ。

【竹内理事長】 資料番号7番でございます。役員退職手当支給に係る業績勘案率
(案)の決定についてということでございます。

2人おりますが、1人は〇〇〇〇、これは21年の3月31日に退職しております。役位は
理事でございます、平成19年4月1日から平成21年3月31日まで、24カ月在職してあり
ます。法人の業績による勘案率としましては、19年度における業務運営評価について、順
調との評価をいただきました。また、20年度につきましても、年度計画に基づき業務を着
実に実施してきたということから、原則どおり1.0ということにさせていただきたいと考
えております。

それから、個人の業績でございますが、大阪国際空港事業本部の事業担当理事といたし
まして、平成19年、20年度の事業計画を概ね達成するのに尽力する等、一定の努力が認め
られるものの、個人業績を加算するというべき状況には至らなかったと判断いたしまして、
0と判断いたしました。

以上の理由から、業績勘案率を1.0といたしたいと考えております。

次に、次のページ、〇〇〇〇でございます。平成21年3月31日付退職でございます。役
位は理事でございます、平成18年4月1日から平成21年3月31日まで、36カ月間在職い
たしております。法人の業績による勘案率でございますが、平成18年度、19年度における

業務運営評価は、順調との評価をいただきました。また、20年度におきましても、年度計画に基づき業務を着実に実施してきたことから、原則どおり1.0とさせていただきたいと考えております。

個人業績でございますが、福岡空港事業本部の事業担当理事としまして、平成18、19、20年度の事業計画を概ね達成するのに尽力する等、一定の業績は認められるものの、個人業績を加算するほどの状況には至らなかったという理由から、業績勘案率は1.0といたしたいと考えております。

ご説明しましたように、役員の退職手当は業績勘案率1.0として現在支給いたしておりますが、委員会の勘案率決定をいただきまして、精算をすべきは精算したいと考えております。ご審議方、よろしくお願いいたします。

【盛岡分科会長】 いかがでしょうか。ご説明いただいたとおりでございますが、一応3月末に退職されているんですね。それで、ここの委員会が終わらないと支払いができないということですか。

【竹内理事長】 一応支払いはしておりますので、変更する場合は精算いたします。

【盛岡分科会長】 わかりました。

いかがでしょうか。特に申し上げることはなくて、適切であるということで判断したいと思っております。

【廻委員】 異議ありません。

【盛岡分科会長】 はい。では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、一応法人との対応すべきことは全部終了したと思っておりますが、最後に資料8というのがございまして、役員給与規程の一部改正についてということでございまして、これは説明はどちらのほう、事務局ですか。では、よろしくお願いいたします。

【濱周辺整備事業室長】 では、資料8の独立行政法人空港周辺整備機構役員給与規程の一部改正についてというタイトルの資料でございます。

それでは、説明させていただきます。

本件は、独立行政法人通則法第53条第1項に基づく通知でございます。

改正内容につきましては2点ありまして、まず1点目は、資料の改正要旨にありますとおり、福岡事業本部の特別調整手当の支給割合を、国の地域手当と同様に9%から10%に引き上げるとのことです。

続きまして2点目は、5月の人事院勧告に基づき、国と同様6月の期末特別手当の支給を、100分の160を100分の145に引き下げるということでございます。

以上でございます。

【盛岡分科会長】 これもあれですか、実施は6月1日ですので、僕らとしては報告事項なんですか、それとも……

【濱周辺整備事業室長】 先ほど言われましたように、ここでだめという話になれば精算という形になります。

【盛岡分科会長】 また精算が発生する。そういうことはあり得ない……

【濱周辺整備事業室長】 一応、これは4月から実施されておりますので、国と同じ制度……

【盛岡分科会長】 上は4月1日、それから下のほうは6月1日に実施。

【濱周辺整備事業室長】 そうです。

【盛岡分科会長】 夏季ボーナスですよ。

【濱周辺整備事業室長】 そうです。

【盛岡分科会長】 今さらという気はしますが、とりあえず適切であるということで私どもとしては同意をいたしましたということでございます。

それでは、以上でございまして、閉会ということにさせていただきますけれども、先ほど来の私どもとして検討いたしました業務実績評価ということにつきましては、業務運営評価のところは順調というところにさせていただきます。評点のところは、各項目の合計点が少し変わりましたですけれども、順調というところは変わらないということで申し上げておきたいと思います。

それから、その後の総合評価でございますが、我々としては、先ほどの各項目の合計点というところでの判断から見て、100%以上120%未満であるというところで、順調であるというところの判断をさせていただいたということ。それから、優れた評価という形にさせていただいたところが何点かございますけれども、全体として、事業費の抑制、運営管理の効率化、そしてその中身を見ますと、民家防音工事であるとかというところの業務内容として随意契約の見直しであるとかという点、さらに移転補償事業の円滑な推進等、関連しているということで、このあたりの相互に関連している優れた成果ということについては、高く評価をしていきたいと思っておりますし、今後とも21年度もその点はさらにお進めいただきたいということを総合評価のところには書いておきたいと思っております。

総合評価上、もう一点、大変重要なポイントになりました欠損金の解消ということで、予算、収支、それから資金計画のところでは優れたということで評価をしているということについては、総合評価のところを書きますということを確認しております。

最終的に、このところで今後の課題ということについて書くかどうかということについても議論いたしました。結局は書かないということになりましたが、人件費の問題については、107という、前年から比べると改善されているということでありますが、このあたりを中期計画の中でどこまで持っていくのかということですね。当然ながら、地域更正であるとか、先ほど来ございましたように地域手当がついていますというようなこともあって、公務員と単純に比較してどうかという話も一方でございますが、ちょっとこういう意見もあったということでご配慮いただきたいのは、組織の大きさに対しての適切な管理職の割合みたいなものについて、お考えいただく部分があるのかもしれない。ただし、今回はその点については総合評価に特段書かないことにしますということにしておりますが、先ほど申し上げたラスパイレス指数にあらわれる結果だけ見るのではなくて、もう少し組織構成、人員構成等を含めたお考えをお示ししていただければ大変ありがたいというように議論がなされたということだけ、ちょっとお伝えしておきます。ただし、総合評価には書きませんということ、特に書くべき改善点という形で特出しで書くことはしないということになっておりますので、ぜひご注意いただければと思います。

それから、内部統制、コンプライアンス、ワーキング等の検討ということについては、大変いいことだと思いますし、ぜひお進めいただきたいと思います。

それで、業務運営に関する意見等につきましては、私どもとしても空港周辺環境対策であるとか、あるいは次期周辺整備中期基本方針の策定等々の進捗状況に合わせて、また22年度に結論が出される予定の独立行政法人以外の形態等の検討ですね、これは当法人だけでは議論できないというか、検討できない。空港政策全体の中でのご意見があらうかと思っておりますが、それに対する対応をぜひ円滑にやっていただきたいと、ご準備いただきたいということの意見等をまとめておきたいというように議論がなされましたということだけちょっとお伝えしておきます。ですから、個々の評点はまた後ほど事務局からお知らせいたしますけれども、総合的な側面だけ若干まとめて伝えておきます。あいさつがわりに申し上げますということにいたします。

ほかにごございませんか。今後の進め方で何か事務局がおっしゃることあったらつけ加えていただいて、私のほうは以上で終わります。

【濱周辺整備事業室長】 特にございません。

【盛岡分科会長】 ございませんか。年度の終わりにあるとかないとか、そういうこともないですか。

【濱周辺整備事業室長】 年度の終わり……

【盛岡分科会長】 ですから、今年は夏の、8月のあれでした……

【濱周辺整備事業室長】 国交省における。

【盛岡分科会長】 はい。

【濱周辺整備事業室長】 あれが28日です。

【盛岡分科会長】 ですね。一応最初にご説明あったように、独立行政法人評価委員会としての意思決定に関しては、当分科会の決定を全大会の会長様にお伝えして、了解を得て、それで……

【濱周辺整備事業室長】 木村委員長に事前にレクありますので。

【盛岡分科会長】 木村先生の了解を得た後、決定とするということですね。その手続を踏みたいと。それから、8月28日に全体会合があるということでございます。

以上でよろしいですか。

では、長く、3時間強ご議論にご参加いただきまして、ありがとうございました。以上で終わります。どうもありがとうございました。